

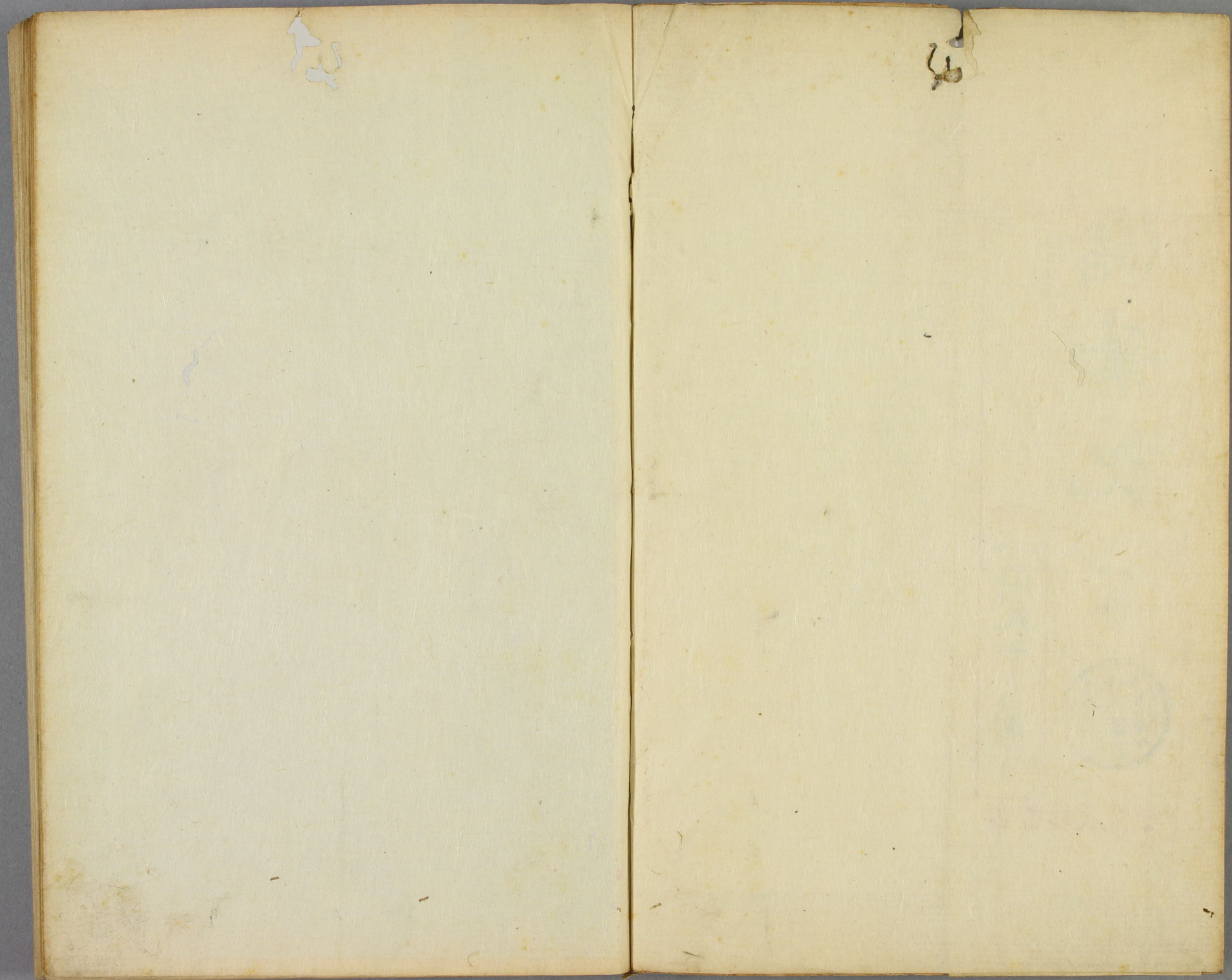


輔儲筆記



和装本
口 9
3316





9
3316
卷

輔儲筆記卷之一

寛文三年の頃也

仙洞御所

天皇御附此衆中へ被仰出候御制禁之趣

一 第一御行跡不輕被守古凡可被除新奇今様支

一 御心持敬神深忍無御短慮深仁無御驕無御隨意万端非

道之支等無油所可被申上支

一 第二御學問被入御心被勤之候様可被申行支

於被聞可被移御心之間無用之雜談或鳥獸養之類或躑躅



去五味均平蔵



椿等當時專翫之様の更惣而可為御學問之妨更被申上
間敷更

世間之更於河原珍布傀儡放下狂言等沙汰於被聞召有御覽
度可被思食更一切被申上間敷更

一 假初も御身於上相應の御遊興可被申行更

一 於 御前下様野早沙汰被申上間鋪更

一 如何様の雖有之遺恨於宮中及口論者不互理非左右共可為
重科更

一 男女之間御法度堅可被相守更

青蓮院の宮よや慥れ有り 幼き宮より 中院前内府通茂公御後

本正和院印

見たりと常々基双六を制せたり或時新しき一に
將棊盤の有様見て家司坊官御振りの事申せし何
て箇様初とせしより初はけし一に新しき一に
けしとたたく有くも御年もいふに心算有と共し更
有者れも等此類をいへて忘事小紙す故共事一則也
多々月日経過し學問御修行の御志すもむ者もは第
一のあももれ小ややと忽に退りけし公此言誠確言
しくとあも或時宮へ出入り者尺八の石管吹御覧入
んとし持系り折紙をせ有く高上ちも器物とも御前
此人とまたりやいゆ所へ前内府おはし海に是と誰ら

つとて箇様成との御目小懸る様也あはれとて柱より
あて碑とてとて近侍れ輩彼乃主の大切此道具と斯あり
ていかり云ふんと案一君けふふすこの日甚主来りく事
にその由成語して力彩よ更りくくそこれ宝成失ひ事
かえりく心苦一と云あへりてとそその者少一と苦一
のぬまかりたりたも糸指くくも内府乃もまのされん
こく恐く候様とて知れ申さぬも宝成得く心地
そを言一と也

権現様井上主計頭へ

上意に竹千代并國持の附く人成候

吟味被仕様小申へ一父子人間の滯は皆家人より起るなり
叔子共れ智恵と量ハ我若年乃時分と思ひ合せがの我二所
成序時らばやく成人とせ一方の大將と候一少も早く千も
廣かる様也と思ひかたる年れ考とせつ一々智恵のほうぬ
このおのひ爰る不足か一この不足と思ひ付置とれともあり
此事をけせぬはあやもす此諫御申さぬを越度なりとて
少の爰ももさひくいむ一ゆし三郎小付奉公勤る者共も改
易なりと申付る様も諸人心得思ひてくるを御も嫡子と奉
公仕候と申付る時兵人の勇み進候候一社其子も繁昌

其家の賢人可成り三郎に附奉公人の覚悟は極く其
繁昌する處に振る子共は附奉公人は親の侍者たるを
威勢あふたふは子細春日大明神と藤原の元祖也
此故る春日此御祭に近衛殿益を春日此神に
ら七々然る子尊代の本公家武家ともに衰微せし時
近衛殿生前の御成上り衣乃事れ今東也私
吾等上申事如何成りやと別上土器を神前不備御酒を
つゝ候其其土器則は違ふるにれは近衛殿世々未世を
しんえしは月地不為とはりて其をく洞然にみれを
はる是春日此神と縁不威有やにとの神慮は我

三郎小少は斯るに其妻委鋪秀志に申候子共養育此
事只家人にあふ其附置人此吟味侍候つゝは其を一入憐
愍と深く被仕候を申候九世等も左様出心得者あり
云聞七よ天子此申むつ神のまゝ人倫第一の心と
大小上下にも此上は大事なるよるは三郎不附置者
とも家老此知りて安堵の心れ若殿様の御意不慮
申時多大殿様の御前悪敷として心入原奉公せしは
三郎の氣に入らるは我憎し道なり是唯孫御師め
つゆ久れを親子此間隔れを悪変あり其面談も密く
不異見也よ親子乃あひて代急度し家老其不異見

さ終るはあまの御子不睦の諸人うゝる言の發る
の我れ故に三郎身悪敷人斗我撰み附く候と思ひまの
心行違ふ候者家人とて何れ身命我辭奉公す
きやあま入てさえ玉孫ころあま難叶るらんや我
心よ叶て迷惑う思ひく何れ能く有るや如北の折を
見合悪逆無道乃弥四郎の我前よては若殿様御不覚悟
何も笑止千万奉存候とて或時ハ御守何某不覚悟
ゆゑに是れ若殿様御候とて何某か不為と云ふ故
三郎か召仕者も大小上下共に身成りてま只一日
し覚悟なるも此弥四郎先三郎の前をハ大敵様は我

尔御行儀此事致まひく不被仰候へとも御守共ふ分別
いよて如此申上といひ右に某う吟味とて如此仕候
申付候事致こも尤や云れり却て三郎えま守共此所為と
云聞くするにま三郎も弥四郎めかあまの不知く
守共加不入更と云と思ひ承りて又守共は如此諫修ても
水小繪成書申あま無是非御不覚悟なりとあま此早迷
惑仕れまも此弥四郎めま三郎の前よては是も大言外
かまも苦いかまの候りて秀次へ木村か申せし如く悪ま
例を引る云聞うせし夫のまれ守弥四郎奢悪心り思
惣家中の者とも大小上下共に身成りて此ゆるをに成

こころ少くなく氣遣深く人此心入れ入目子たす家
中不徳此時不慮乃其あは家の威亡るんとき
清康公よりれ老切の者共も眉と頼め居るやなり此其も弥
四郎亡く後出はるよもて誠り後悔千万只今も其其と思ひ
出は物身より汗出る程才覚有く氣入る者
なりとも奢者手喰者と左指し仕る人なりと申す
忠信深く智恵あゆ者ハ少くも不後物也彼弥四郎め若く
しれと我々なり是れれは次第我一せれあひい言の隙
かりしの 上意よめ御泪となかりは主計頭七御
慈悲れ御捕作と奉伺御あははる至極奉存候と申す

袖とを濡しけり

権現様被 仰候を子共生立様ハ武士は武士と附るかき上杉
憲政の子龍王が其政定に聞なるとんそ如此の覚悟以外
ふや子共生立の気亡もても柔弱り則又血氣れ勇と不好捕
にす身一人の基を慈悲れも慈悲成者も書分あり
有之ても必直るとれを不慈悲なるれば人々感受れ
秀次等乃極上無慈悲に人々に難成もの地唯父子の
中いむつすに 此れありれは家人忠臣たるを
父子の中政をこのよあはを何事も具子聞し心底にあやめ思
案工夫して具上とて異見を加へくと申す子共

荒異見しき子世に捨身と失ひし事多し其人の父
此可有遠慮なり

権現様へ

台殿様御面談の時分被仰上候 先日被仰出候

竹千代へ附申家元共其美私所存しき酒井雅樂成後見に
備へ土井大炊を諫言の臣と仰し青山伯耆守守上付可申
と存候如何可有御座哉と被仰上り候は

権現様

上意ふ一段不可然也竹千代をば彼等三人亦任し候脇と何
様の支配被申し七少し不削入彼等三人一同し守立
し申付候ハ竹千代を各將軍に成可申せ竹千代事を善惡
共にかゝり三人申支配用ありし必脇を人れ云支配と不可

取上し仰下罷着りし時三郎亦付置し人の支配御座り
てははりに云りしを實し思ひし一世に間おし忘りし
し御派成権これ子共の事とは悪事有之と聞時を當時は
以外ふししや思ひぬきし日数経ぬきはさしおしぬき
のを切ぬしし三人も任せ他人の口成用ひしふらぬし其
ゆえに附置者もこれ心成と能く不削しし申しぬきし
難成を免角子共を能く立てししし國家長久成候し
國成望も天下を望も子孫に多し提しし子共ありしし
惡事の上は逆事邪義不道不道之とよし上意能くし
相國様七御元と被思食奉畏と被仰上りし其後

権現様へ雅楽頭及大炊頭及伯耆守及右三人と被_レ召寄
汝等三人へ竹千代を頼可申と 秀忠被_レ申しるかいかく不
申渡哉 秀忠同前く我を頼むるのみ 上意なるしりい
右三人は謹くいぬし何と仰渡し無御座候と申し時
上意し昨日は是れ是に定む日柄被_レ申して有るもそ
秀忠の内意を雅楽頭以後見し備可申と被_レ申し以仁言
てく大炊智成以て諫し伯耆守を勇と以て守り立し汝等三人
一と和しめ諫言せし汝等竹千代を我風儀とひきり
可守立と思ふる下手重く云ふて慈悲を為れ根えとて
風儀は嗜可有や此ころを奪ちて去に我の寅るしりい

金性なり 秀忠は卯のやうに土性なり 竹千代は辰の歳
にく大性なり人れ生む付も大なり此ころを我性金ありとて
秀忠は金よせんと思ふても不成なる此心に人の風儀を俄
く奪ちしりいれり其生む付も随ひ善政成るといふて
上第一の肝要を武道の不懈するに人れ身命は生死
成るかに願ふるを千とひ一子めらるるに多知しりい武
家には武道絶る身命の死脈を知り少我 仰るる雅楽頭及
威儀正しく物毎嚴重し詞すく 竹千代様御前へ大炊頭及
伯耆守及御出候し二人も弥子と申す堅既と改め被_レ申し
かり伯耆守及は 竹千代様不可然御事有之時は自腸差哉

御次上投大肌の事不成り御膝の上へ這りて其を御成敗被成
御心と御直し被成候へし被申上度度なかり又炊頭候を
無二此御合口して内外乞頭御隠被成候事之雅樂頭候伯
耆守候帰宿乃持り御酒の御相午と成りて雅樂伯耆守とか
成りて仕候事は申く身難續御座候一盃此酒一世の栄花と
申候く御酒乃御相午に成り扱折を見合也伯耆申上候候
を至極して御座候此事或雅樂杯か承候御前よ何りの
可被遊或只伯耆申上通り御文用被遊候可坐奉存と申
上候事は必御承引被成候候
権現様不浅明君より
右の正しく被仰候其御目利堂十のり
家光公并明

將軍に存せりいへる事いへり

権現様

台臥院様の御臺様へ被為上候御文章

- 一 筆申入候先々日御座候暖氣り候候暮一能候其御程ハ
より御無事に若違七息方より候や承度候冬年年ゆり
御りより悦入候其節ハ何より御座候御世話と七老後此
聖子御座候と此段表へも頼入候
- 一 竹園殊の外成人悦入候夫并先頃其地へ参候節竹園人七
被申仕候様と申置候定く被申仕候事と存候
- 一 国事と一躰殊の外發明或生付よ草事と事其二刀別
して御訟花のり左様可有之事候夫故存候申入候同

能く御心得る候や可被成候

一
幼少之物利發存候とて立木の儘に言候へば成人之節益隨
我候に成多は親に申事し申ぬれり候親の申事

こゝに申候に成候時召仕の者乃申事と猶以之事
候在候へて後々國郡乃治候是は扱置我身立申こゝに

やうに成申候一躰幼少之節何事し直成七の候子とい
かたにきくふ言候も最初より仕次第より外

し存るはとい人共はこれ候是成字へ木上より候へ
初め言葉か割候節人の産立を申候一是政すい分

養育致し最早一二年も之枝葉多く成候節添木は
直に成候やうに錯立其内ふ出さ枝はかみ取やうに石も通

手入致し候へし成木之後直に能人と成り候幼少の時も言
え致せば能く心得我事にいふ置候て年頃ふれり言ふ

異見致し候ても我候にあらば本心平不此事故直
已不申候是り是入り以存置候是有之候三節出生之節年

若して子供珍敷其上ひかえすゆへ言て之れ能く心得候
は平に候致し成人之上色を申聞候へとも免角幼少に

時行我作法ゆる存のあすくあふ候故親を敬する是故不存
心易存候後親子之争ひも極く成り候て毎度申ても

聞入す帰る親を恨に候候に成行申候夫小少を候り

外の子ともは幼少くも我等の前より行義作法能仕候
者へ申付置し一サ一をを行義我儀之事を我等へ
く一不申候や申付候てきりせ置前へ出候第度毎或は
叱りや候る程は致さぬ物也一を申聞候故かけり
ぬく直に言申候第一親儀よく存候降は懐み能幼少
くを親へ存行致候覺候其上り身れ毛のと違ひ召仕候
しれ上申事致能取候限り申事專一に申聞候事親の有
内を候一候もちわれ居ぬ時節不成我儀も成り困
郎と一候は候者古くも多し有之候とや常小共はと
召仕候字り之者第一奉行と天命さ下へ慈悲とかり武家之

事細少を申聞候降は自然と身もちなく候之のよて候君臣と
申ふは定り一事候しと君も者も臣も心持申事
一乃一我等幼少くも印安部大元毎度申聞也申候尤臣と
一も君と候之候事故何様も無理成事候是状なり候
無事の君も仕候へ夫よては備さかの時此用り立ぬも
候と申し上り何事にも以爲怒をうけ具負偏願候
當罰と申し臣とも君の元と心得候候一候臣あり候
名もとは召仕候ぬくも大各之銚を候免角幼少れは
候召仕候し由事致能くも御申聞候成候事
專一と候人一人候候り一候外候

一 我終る之終に我願望を叶ふ事候第一我終る
て親政を志す親り身限り此第二親族を疎り此第三朋
友を中や遠き弟に召仕しれり中や弟に第五我身は願望
あつて叶ふに右事候に成行候て身限りて天道を
恨み後には煩く心乱れ候外候に切少り
物毎自由下りて事候に心得申度事候
大なる惣領に拾別次男を召仕る者同様に
常より申聞せし言候時より能く心得候孫是之可被申候惣領
次男は威勢つてり家内乱れ候事
切少之節萬事大様に輕く者の心候に
事夫もあまおぼゆる過は却く下れ情より可なり
慈悲に薄く成申候常々の遊ひに國の名産れ或は大名の
家筋家柄乃事并に家来もあれ何の代も好く此者何
れ節の予柄何れ節の高名等致し候子孫たれこれ致し
候は切少り家中此者之如在なるぬ其とも寛候政成
人之後自然と仕置行届申候大名に自身の嗜る事とは馬第
一鎌長刀けん志けつて心得可申事水心も無く事候
学向大名も自身情学事成候事及ぬ事して学才亦有之
も此り常々異道に講釈あり其外物之義同利善惡ハ
事行作の能人れ行義作法名將忠臣の物詭侮臣主之心を

一 我終る之終に我願望を叶ふ事候第一我終る
て親政を志す親り身限り此第二親族を疎り此第三朋
友を中や遠き弟に召仕しれり中や弟に第五我身は願望
あつて叶ふに右事候に成行候て身限りて天道を
恨み後には煩く心乱れ候外候に切少り
物毎自由下りて事候に心得申度事候
大なる惣領に拾別次男を召仕る者同様に
常より申聞せし言候時より能く心得候孫是之可被申候惣領
次男は威勢つてり家内乱れ候事
切少之節萬事大様に輕く者の心候に
事夫もあまおぼゆる過は却く下れ情より可なり
慈悲に薄く成申候常々の遊ひに國の名産れ或は大名の
家筋家柄乃事并に家来もあれ何の代も好く此者何
れ節の予柄何れ節の高名等致し候子孫たれこれ致し
候は切少り家中此者之如在なるぬ其とも寛候政成
人之後自然と仕置行届申候大名に自身の嗜る事とは馬第
一鎌長刀けん志けつて心得可申事水心も無く事候
学向大名も自身情学事成候事及ぬ事して学才亦有之
も此り常々異道に講釈あり其外物之義同利善惡ハ
事行作の能人れ行義作法名將忠臣の物詭侮臣主之心を

一
くは海一其國を乱一代之に國郡失し候也も常く是
置我身此西天のゆるるぬ根也く懸候事第一の候
先角人の道き常守に候常此鏡とは違ひ也や
無て何爰も知るぬ物に候常此鏡とは違ひ也や
事たりく我心を心く候常我身此也
年鏡のてりぬ故候常其くもぬるに致候事は
常々身此行の善惡を人に見るる外に無之候西天の
成悦ひ其座に其思を改め善を作り候者えは善成進
君仕候へ次第に鏡をてり身此善惡はくも帝もて知
家中れ善惡民百姓の取付汰居たり知るも爰より候身此

一
善とよく其好之候えは候臣氣く叶ひ候爰はくも
尔成行身此惡をよく事を悦び忠臣日々進み忠言と時々
きく事を一身の行より天地の道も叶ひ候候所主事者
第一の候候君仕も此利に候氣轉る取入候候
候何事も正直成物候候君仕候爰候
井伊兵部事平日言葉少く何事も人小い候氣
候候も何爰も簡夫候候は直小申者も取分我事何
了簡違ひ評儀違ひたぬ候候は皆人の居ぬ所も此評
に善惡申ものにく夫政候も何爰も先内相談致候候
成申候

一
身れ多しなとの事人々好し嫌ひ得手不得手有之支て免用を
の序よりぬやうに為致候支たといへ四季此花色々咲く候て
何事を詠め有之候もく多しと云草花も香もあつた物も
何れ用も立申さる草花拵成とも選め藥も冬候もく用
ひ候へて藥もく候其如く何處にも七人れ覺候支り兼り置
何れの時も入用有物も候第一自身に不得手の支る人の
致をいふもく候物もく有之候支て夫々大各れ別りて
いふぬ支ても我等中年の頃暮は一向く不存人の打さる
不用のれ氣つていへ用も立ぬ支て手存好候いへ迄も
物れ積る存候所近年暮致見候えい西洋の徒然にたつこ

みも成り先達而うのけ者や存候もれを相手に致候是
よ密候り何支も詮れ事と古くといへ置ぬ支上候
吳々も自分氣に入候者成善し存氣も入ぬ者成悪し存てぬ
播り致候も第一此事も存候只身れ智慧の届ぬ支朝
夕存る事と候

一
幼年れ者得手氣に入ぬ支成申聞候時世も有合らり
はものれや強か行はす候支貴氣政と心得置候事
専親れ毒成候も申す候先貴氣に候り後治薬を用ひ
はつたぬ積り可致支候成人の後も何れ支りぬ支有
候えん物残損候支も有之候是余も我れりてつた候故

のふとく候岩を預ひ候ても其通れ支子候へとも後よき君在
候者氣り入ぬ支申迎于打小致し氣りさえくせりし
多る極ふ見候るに成り行支に候病氣根入厚くなりぬ先
に早く直す事候

一 堪忍此事身致守る第一候何支藝術も堪忍れをて致
し見候道もなりぬ物事候一通に叶し身れ我修致せぬ
堪忍地の理り叶し先祖を祀り一郡一城を失ぬ堪忍人相
成得るも我氣に以て致す堪忍身許委く堪忍を用る支く
候仁ハ我君仕者并氏百姓乃賞罰成ふしくいぬ一課々、評も
恵み迄ふとも罰も是仁れ堪忍なるを君仕者く身命成か

えとみす一度も物致しよとて是候の堪忍れを人の支致
先よりふ身れ事致後より起るしを寐うしや行儀に
くすは是礼の堪忍なり我り慢して人致せんうりあする
支致せず是智れ堪忍也君義に依し我れを初め候そめ
もも表裡輕薄をなす是信れ堪忍なり古法を守り我物
あきく致せぬ美器美振美色り心を勤さぬおれ目れ堪
忍れり美香を好す穢しき白しすも於て水は是鼻
乃堪忍を雷又ハ戰場りて多り鑊炮の音致忘るす先
陣に進み高谷致すこれ足耳れ堪忍なり酒致過るを美
味と食せしすも此堪忍なるを其外手呈すも堪忍あり也

右堪忍は一生之間全く守る人て不身は家を取一團を治む
小身は身上と起一一家成終じ堪忍れ成る事といふ十余年
ぬき家とも困致も起すまに外ぬ物也譬は十の物を八
九ツ字り一ツ一ツ破る候えは其破也一汗を夫より此堪
忍り一に成行物も候大く、是堪忍落す物是よく去
るにえ一最早堪忍れぬと申す候へも義に依く破
るは破るといふも行ぬ物も候得とも多き我の智慧
此短きこと我倦り落る身成果一一家破り國郡を失ふ
後いり成射る者の手前成能引渡る候もよきゆきゆき
持出一杯とて初め此能き手前徒不成やうに成物も候免

角堪忍は十年かゝり一堪忍れ餘りある事候日本に
ハ楠正成其人の候初めと一而堪忍の氣に一と言ふ
い一一行一は近世武田勝頼も候夫故一生之行の道
叶も守先程を教代も多き身成果一候織田殿の
世に各持の事人も結信の事候に智勇も勝り一人
候一も堪忍せりハ破る候故先秀の事も起り候大岡様
も古今ハ大氣智勇も堪忍れを以てけの故早殿も二
十年の内天下を王とせ候程之事候も餘り大氣
故分限之堪忍破る候大氣程も事候も候えとも夫も
身成程と守り万事花盛り過分の知行其外人も施す

一
大氣にくらひなく、身を申物まゝに知行其外施はるれも其
分當り候

一
看心れく物毎便物成用ひ、幸く其程と能知る御以く改過正
敷とし、下れを下さる過分知行其外給り物其程よあらず
れを、倉物り引當り倍番の取沙汰致候古き、是賢君賢年
れ過分に給り物萬事花帯れ行ひ外く身誠懐み、依約と用ひ候
まより候

一
惣而君任候者の何ぞ仕落し不調法よと云ふも、候度具者れとく
得心致し、向後も改めさせ候指に、身一候度主人、さる者れ第一
候我等、夏年若し、専心懸候改異見とく、けり候者、謹改め

一
ぬ着は無く候故、免角如何揃し、人のあつてぬ格り、致度夏候
先あやうし候者之其あ、為候事申す、此り候故、心違ひ
あり、主人と候格り成行、夫中、能く勤候者も不足れ、心出、来不
勤り、成候て主人もあつて、教候格に成候事、全異見の、い、一方
あり、故人致捨ちと申着、候異見の、い、一方は、其者を
呼中、一人傍に取り、候者、置外れ者を、退け、常より、七
言葉、改和、節、前、其、方、年、格、手、柄、と、致、何、之、節、に
勤候、候と、其、着、の、心、を、よ、く、お、は、り、其、後、格、の、不、調、法、は、其、方、に
似、合、ぬ、夏、と、申、能、々、申、聞、也、矣、々、七、以、後、相、改、前、を、以、通、心、年、勤
候、格、り、申、聞、也、候、え、は、其、理、尔、服、身、れ、誤、と、存、分、に、相、改、候、也、れ

主人の多る者ハ主人ヲモトメシ人ノ出表イラ格ナ輕ぶ
のよそ科人れ出表ぬ事ハ心切け身誠慎之候要申用
て候如何格の利發乃者モ主人れ目下申ハ行届ぬもの多
して無かれものぬけうらにけあ息なく候其行届ぬ所モ主
人より行届候格ハ心付不調法申れぬ様ハ致し石仕候事
心懸第一に申す候召仕候者科申付候多クハ主人の
科より候

主人ハ凡義者例の廻石仕候もの凡俗大切候上之申下え
知色ぬ格ハ下之事は能上ハ知れる程有度事取分氣入
候者凡俗心懸所要之申す其者一人として一家中ハ凡俗

変一善惡有之事り候

治世少多身誠樂し侍候申保養よしあり何より業
れ無時冬婦色甚外色ハ忌事出来候傍朝起るも臥
の定め毎日其通致候申食事モ常々美味申すも魚候
くはふえれハあり平日食物モ好ん野味物より候
候月西三度美味多魚候も能由業候
近年日課六万遍氣唱申す老人ハハ如過役ハ候通數
候候格ハ申候候成程通數候候樂に成候之候
知少々も戦國ハ生立多く人殺し候ハ貴く眾行り
候候も成可申候申且年若より一日七障子暮候申ハ

身故當世は靜故らば過く上平るし申候何その業致度候
えとも夫七いぬ其故念佛を日々此誓古事乃替し致候故
毎日朝起し平夜をてやく休不申候忘ぬるに心懸候
其夫故食事のあらずもれく健ふる念佛の影と存候古
し申傳候先其人の行儀正人とおもひ行儀之正不正知申候由
判段と食事は日同し其節多有し如き行儀之正不正知申候由
左様可有之事り候惣而氣丸過候てあやうき事に候勇
氣に分けく有ていれぬ其第一の更もて候ていし和やく大極
し有度事に候石仕候者やいつ無之招し可被申分候右之趣能
御申聞せも直に父母兄弟に中礼我作法乱ぬるに是也

御音可被成候存く文も國へ御渡し置成人以後も

相心得候様御教被成候候り

二月廿五日

返し吳々七國更隨分御心附可被成石之通て先御音被

成候得し業候更無之候以上

大猷院様若くし御殿の内作りゆへに依りて御差困

あり御善請明日出来す候事やいそむせん松平伊豆守信綱

へ仰せられけり伊豆守極命才勘也事れ承ふと

く上匠共召集し其日以内り御好の如く造り出し白

壁を付け石を所へ奉書り紙を以て張り也其相翌日御覽

あつて御城堀限を大炊頭利勝登城して此事は聞
伊豆守に招て申されり公方家は御威をい一日に内家
作を候へん莫安の氣に然るも若く殿小物と申れ自
由に之の御目にかけぬれり下りしきや成りし
入道多しといへばあぬを候といふれり

入道院様より 最右院様へ久世大和守御受
御受はれり小大和守御受不申上堀田加賀守傍より御受
可然と進めり目かけ加賀守御受はれり所あり
みしは多しといふ常小代りたり御見し御摩
りやを治し御城堀損とて老臣以下手と候り

御短冊より御筆次第

人如月人此中より人共あり御見し人
東照宮の御神詠と名是御遊入和守に御下是
上意貴子徹有難く畏奉り

惇信院様御印右長福右と申奉り紀州より御一所
入御移り遊されけり吉宗之れ思召を若君
御近習の長と相勤御守上は第一の者あり白
まやす此の御守人傍に候時を自然と其風
うや給し人人情の常りなり大納言様
此御老中安藤對馬守信友御守り此人元性

實忠義事一人人々
大納言様 又直長崎より遠目
鏡を御取寄進せられたる 御賞配りして御指へし
御城中御見みし御近習の輩も此より見
是典下 既けし對馬守聞て御指へしけり
大納言様 仰り對馬守も見しは、この事故對馬守御目
鏡改石く見しより遠方よりく見し其上御城下
を歩行し人馬此解騎馬の色人乃衣服等に取
に相見ゆを御慰み成候く候えども、少くは毎日御天
倉へ御上り遠目鏡にて 上覧と申下承候は、大工
馬車 上北御目には、此より後々御城近邊へし

はく者あ流登り手候仕登城の面々も、いふ事か難儀仕候人
是甚しう、一物をも御無用と進め候えと、いふ
おくつ、ける御城嫌損、候も苦、いふ事と御近習乃
人々此よりみ台御指をとりける 大納言様には殊の外こ
御城嫌損、いふ事 御平に御耳に入對馬守其旨量あは
はこれ御見出、御指を候と、いふも御感ありし
なり

化州頼宣公五六歳の御時分を
東照宮之御膝下、御座候
文武此御物語を、其頃昌山義春入道、入庵山名量国
入道、禪高山園道阿弥三好丹後守、城和泉守、堀丹後守以下

武功之華御儀、相諺々公家々々、日野大納言輝實入道、唯
心水無瀬親見入道、一衛其外南支坊天海金地院傳長老林
道春、御前上あり、公家武家文事文備の御出、これい
貞親改更れ講談四書史漢之評論平家物語人平記東鑑これ
身孫子三卷六韜の要語、御出朝夕の御慰、太公望張良孔
明烏獲又は郭子儀李靖りとの傳頼家頼朝頼朝奉時
時頼此昔し御出、有、頼宣公御幼少、今御、
習せしめ、御事何と、近代無双の明主と天下々々譽る
り也、し、理り也

紀州頼宣公御君年、此頃御思正に叶ふ、御更あり、御側の内

御脇指、一、韃可、み、し、に、終、候、御事、あり、に、御附家老
安藤帯刀、兼、名、召、登、城、御業、内、れ、御前、へ、つ、や、参、り、西、午、に
ふ、御袴、れ、上、り、西、の、御膝、の、頭、取、志、つ、り、中、押、奉、り、に
一、筆、く、大、力、な、れ、ば、少、し、御、御、事、に、流、成、り、候、れ、す
殊の外御、し、を、被、遊、り、御、事、と、共、然、り、直、次、申、上、り、是
より、此、御、遊、方、奉、承、知、候、存、候、被、遊、候、に、不、調、法、御、遊、候
に、り、し、に、拙、者、へ、被、仰、聞、申、上、り、御、身、身、に、御、討、得、遊、候、候
御、不、埒、の、御、更、し、御、座、候、申、上、り、具、通、の、御、更、し、に、五、拾、万、石、御
より、是、ら、は、難、被、成、候、間、御、啓、可、被、遊、候、御、兼、知、不、被、遊、候、に
御、腹、切、也、は、り、と、申、上、御、事、也、り、り、被、仰、と、奉、り、御、

ふし申上し小西御殿の頭 ありとあり 終りに御老
年此頃御行水御遊候より石御ありとえ湯以御懸書と書
ありと 御痛も御遊候ゆえに御事と御近習の言句は
ありと 此の細の有まを近く聞くとありと御意
有其後御出しと此ありと帯刀の形見なりと此ありと
五右万石のたしは平より生涯此ありと御事ありと御湯と
引せしれぬと御意ありと

輔儲筆記卷之二

- 一 松平定信公若殿之御近習衆之教示
- 一 御平日より 公後此御事と御敬い遊し候松御仕向可申上
- 一 夏右存ての葵御紋の品は御足利とと御事と御被
遊候て御戴被遊候様と御老中方を多殿付小御意被遊候
松の萬式存小準し御事と御深く御仕成可申上候夏
- 一 御二方様へ御孝道之筋第一に御心得被遊諸事御事と御事
被遊候松と御心付可申上夏並御兄弟様方御中御睦敷
松小御心添可申上事

肝要之事

一 御召之の等之儀身何故被為召候えは御似合被遊候の又ハ
御可愛らき事々々柔弱成更ハ御儀申上候事
御着用物は勿論御膳之御菜等の御好まじき付先不被
為仕候様相心得罷在若く右等之儀御意被遊候も成
大御當可申上更

一 御召物御厚着少々御柔弱に被為成候御基存其段相心
得御程宜敷御措上可申并凡日御馴被遊候心得肝要之
事

一 少々此御性我も不被遊候様一の心得餘りあり

申上候様之儀不可成更

一 御月番初御用人杯之御會釈筋并其以下夫々御役格
等之儀追々御分り被遊候様御仕向之儀相心得折々
可申上更

右之外も御筋合宜鋪儀も申上不宜筋之儀身御拂止申
上更ハは候えも餘り御氣詰り不被為在御氣象之御
此立被成候様相心得御時宜御口上なすのみ更ハ御不
調濟も不苦候御利發御利口あり申更御譽申上候
事下之儀も事行はり申上不苦候

白川諸士訓之中輔儲之條

夫故疑一孝悌忠信の道理もやむくさ所極くそく事上
候まへ候共母も悪鋪成人いふ一行跡此乱に候節俄に
諫哉幼も候ても我意くは此に主此權威哉ふ多し家素採
此申事と聞入物もい無く候此諫と申事と部屋住とも
附居候守役の者色々申候まへ聞入りく悪鋪事つのも
候得も無据表之家老へ申聞せ其うへも家老共申談候
是く隠居か部屋住も候得も其指も仕能候えとも當主
と成て身家老職之難義とす所も候君此非改正一候ま
以之外りも難法に候和漢古今其例一いくも有之事異
朝には諫談大夫之職有之諫免我朝も大納言中納言少

納言と申官人之候得共後世く至りては是も尸官と成申
候諫此申か色々有之候是身初め申多し守役之者等閑
も事起り候いふやれ違は先初わ候事起りんも
すも不承承前に案一車おとぬ極もさる事候二葉
かたは既に既り斧を用ひのたぐに候何方此主人も生れ
付に賢愚も有るのゆく不行跡と言まき無之者も候其愚
成人致候も暫おつたり人相應も候得も附合と
申物出来り又奥這入候も候も事起り候夫も
身持候も候はよく致候も身命重く候得も自由り
かへ候夫御才子に候奥向之心安く出入致候近習側

後人の肉り御前之宜を専ら致しあき言葉致しは抑
ゆる主此心修成仰を美多き城取斗候御海川を致す
致事候何程主人の權威を以て可申付事とて家風より
無之道理にあき寸主徳乃害に成事ハ請と不致爰より
害と眞実に説聞せたりし不撤嫌に成不興成請候とも
當座限之事不興を言ふ所者此不仕合斗とも相濟候人致か
ら申付候ともかきくる人同く諸成不致候得とも
後ハ仕方無く立腹しあき一日二日は延申候事因りとも
あき有之もの候迄不撤嫌に此其者此咎申付候程
非道の振舞有之候者近習出願しあき事之道理と言聞也

夫れも不聞人候と家老共申談甚悪き筋成起り幼成
押入申度候何事も筋此取持候人あきとはあき
事先迄の事不申候附合先中致目見候遊藝者俗に
たて持とて座敷持とや物真似と致し酒と能給
候座鋪を敷り愚成人顔面白かりし所も有之候夫
と此方とも出入申付あきと味線と座當坊と
呼座と申付候時畏り候とも呼遣し遣し相平に出候
を申行跡今風と相成申候呼遣し候柄と申出候
時と合判いあき左様成者出入致しと例之候
故私とも是難申付候ともえきつと申せば自分呼と

行くれす消息汝以くも招切し事皆申次、由安ん
ハ持明也其後申次、持と明を夫ハ止翌日誰申付
候くも請と致し、夫限りに不撤嫌を申し、済
ハ我ハ候夫故奥向之ハ出入許し候者堪ふ申事ハ候
一旦申付候く勅多事人ハ撤入候時ハ不取事
由安夫人ハ徳汝撰ハ破り、ハ人ハ裁度も取切し
何れハ候く申付候、結候ハ奥向ハ申出候事ハ不
行跡ハ候ハ内證ハ申次廻し、老女中元表使等ハ結
合申向此行跡ハ直し可申事ハ候奥方死後ハ申
ハ離縁等之後再縁不致内證ハ親愛ハ事ハ候也。格

式御付事ハ何れハ置奥向不取由事ハ候
候奥方ハ申者ハ不存、或ハ公家ハ娘ハ由事ハ候
夫ハ座付之急度ハ、由安有奥家元ハ申付候、
何れハ事ハ之候事ハ申者ハ轉ハ、何れハ何れハ
無之其身ハ、由安ハ自由と何れハ、何れハ
不相應候事ハ、由安人ハ、何れハ、何れハ
賢ハ、候是等ハ、由安元及近習頭ハ、性頭ハ、
重く勤候者請御申私の事ハ、候ハ、常ハ、隔ハ、
て付却て悪敷致し、申事ハ、後ハ、由安ハ、
隔意致し、候ハ、居不申候ハ、此ハ、由安ハ、

従心打碎居修之は物事致能候請めんと存候。一旦主人の
悪行跡とて共ういふ。主人は心誠能言ふ。何れ修進之
事。あつて終る。うほ。請を成り申候悪行跡増はり。家
風。乱。信時。いふ。主人の心。解さる。物つと。敷う。分
捧。日頃乃。悪事。等。申。教。上。條。に。認。免。下。之。者。誠。刑。罰。處
柄。手。詰。れ。異。見。と。申。主人。了。耻。を。か。習。修。進。長。う。る。事。
本。意。に。あ。り。何。も。し。も。闇。君。出。主。に。仕。一。臣。身。誠。り。石。火。殿
ま。り。信。天。故。幼。年。に。か。れ。育。り。肝。安。候。幼。年。の。内。に
酒。の。い。や。れ。を。さ。り。た。す。曾。後。誠。を。心。所。か。り。こ。も。み。に
此。事。を。望。候。其。致。方。を。承。せ。致。見。物。自。合。取。致。事。

あまぐいめせは能雅。一。物。多。く。様。樂。れ。真。似。と。し。る。
有。心。有。之。候。此。外。述。藝。此。ま。い。不。及。申。南。力。と。云。七。の。諸。處
乃。家。の。毛。抱。く。是。成。好。見。る。事。君。れ。せ。ま。合。不。し。候。人。を
我。せ。く。血。氣。成。見。る。是。何。れ。樂。と。志。し。候。や。雅。心。得。候。故。ハ
月。見。茶。花。口。切。筆。こ。も。れ。等。の。名。を。い。ひ。酒。を。い。へ。備。中。
候。中。亭。を。す。依。の。こ。月。花。歌。詠。む。ま。交。ハ。湖。靜。夜。專。し。一。い。ま
歌。詠。み。詩。を。賦。し。志。を。あ。り。候。事。成。去。り。月。見。と。も。花。見。と。も
申。候。一。夜。す。か。酒。を。吞。う。い。舞。さ。ま。ま。く。月。は。晴。く。庭。に
曇。り。や。花。は。何。ま。い。候。多。有。り。散。多。る。と。志。す。宴。人。
片。腹。い。こ。ま。ま。候。茶。花。口。切。い。事。さ。一。た。る。欲。い。ま。は。

礼く宇治より初々今年此茶出来し海の習家同打寄
軽き料理を以て此茶は服し初の具宇えして家老重
役の者改らるる数奇屋へ呼し自手前し茶は給
さ也睦し初す家其外具身茶を好して日頃出會之人
有之候と云ふ出會して茶は給申受実儀は極し候酒宴を
しよけ取れし騒動と催候事も無之候年忘し申受
我等いも其訣を不知是を極し町人勿しし
何れゆゑに其年中行事も其名目有之を不覚大石
乃家振らる可致まとは思ふ候例之通酒宴此中主
た家振候何角も酒宴事とす流度何れありし

目出度きあり祥瑞なりと取を御しおろし初主人
此物候しす紀節にもせは心祝する心も成申候聖賢の
世徳を修し由化行る故祥瑞し外物此奇を以て祥し
し候事にあは候筆も申聞せ可置ま候鳥花魚
躍上下明りも云事候思ひ合す候し字問乃餘力し
弓馬鎗太刀此業とも習ひ候鎗は長き道具と扱ひ
候故常に扱ひ馴すとき打はるをいふ性神代初我場
少多專入用候得を初み可申事勿論候扱無字と致
すは三軍改引率し米配を取候きに信えはあはめ
其趣を習ひ得し人数押強し免合戦此場合も引揚

志の階成乃攻うと字をかて夫々武頭有く指揮す候
事候得共主将となつて其利害は不弁ハくもなき候
此然天官時日人事に不如候人は人相得候まう候人君
此徳全備せず只お世ハ主人と存多のし家来尊敬しをせハ
是くも濟と心得修も未練候主人は徳ありぬ人於も
むくに下りもあめかひも尊い家来と相人々の勤修交代
はくも後儀候うと表向に濟候物語遣一候得も日雇の
者も働も申候心り取一此主人は為り命と捨くも
と存之候も家来と遣ひあるも交脚仁篤行し申候
依之知年より書を讀治乱興廢を弁申候も申候も

一あ天下は治みどよすれハ乱る者云々交紙知少より書紙
讀年老る者相手致古今の例評義致事に候大なる
字向を廣く書を見くも不及四書五經近思録等と何通
も教限外讀書致字義道理と講釈と聞孔孟其意以會得
いふ事其に候扱我朝之事と知ぬも申候扱此國の支誰
も見ぬものも候日本記々々ゆきとも讀くも何事や
合らぬ事多く候讀安き物うか海々も申候も川王代一
覽神皇正統記天子と歷代見候書あまも何と世話物語
讀能く候扱前太平記扱申て通俗物あれも支跡正一か
す保元平治物語見ぬ頼朝卿の天下と治り候始

北條八代天下北權柄と取尊氏卿の將軍よりしき室町と
稀一其間乃治乱太平記といふはあやも文致かき事
少く候國北太暦と申者之候能候故信長の天下は明智
乱一秀吉之天下は統一統せぬ一始終
権現様御苦勞被成候く御合戦之事是を詳し可
知
是は誠知る事三河後凡士記といふは有事詳過く実
誠多し山家忠日記松葉記事近くは水戸より出た事
東遷基業能く候而本村家より編く事武徳編年集
武徳安氏記撰戦實録より見く能く候初中姉川味方
原長條長久手等凡御苦戦御譜代衆之忠勇之働も等

敵味方取合之利害不断側向の者と評せし心誠勵し柔弱し
身を持たぬ様もすゆふ事候人々文も是等北咄出候時不
都合無之相應に接抄いふ事能く候又若輩より知り
る事親より前より咄し候是れ也一可なり候人乃物語成
能事より之違ひ咄致とも咄め夫成中聞し居る能候
之概度事より候是は外より候ふ節北屬次致臨も無之候
小人聞居し一不善事もなき候隙に信得と酒宴致催し
ひり口説きて其もと送りし事鳥次創し基將基に臨し
也一申候唯常々御上之事切大切奉存我身不肖候傳
り先祖北よりし事此城の鎮護と爲る人君

して行ハテ候時を讀る書後了らす却く身此行ハの
さわりやも盛大切なる主人に仕する候時此等編
亦用立振ふ一多々家督御継す事なく候守家老
此勤同心得候我子此事是教之爲す一主人の
子におゝえおふ事有表の家老と中に立せちるも
能様中々心成配り候事骨折察しやう候幼少之時
近習此外振の云差別似く家老御手足のおとく心安く存
可申勿論多々氣入る者たもとも出頭さす候
してあまは氣入る候とやうめ氣う應せぬと手
前此心と氣にありた者此心成さる見と氣入る能

く氣入る候能所御分別一多可召出さる候母其家
此長臣たる者と重んじ隔意無之候可致候所候く致
せは家老とはなれり候も様も存念さけ候心成
多々候者候是此方に思き有之候故氣成り申候常
入魂い多可申候夫も説きやうくハ不斷出合はぬも候
候身前も點して飲せ夜食相相伴り候もせ
同座し候物候と候候是等之事も守後より
取持之事候と候く候心得光格と申前々無事御理届と
付く事候仕候め候思き事候も光格も御候
候も候遠候既に昔將軍家と先中此宅に度々候成

御意意不被成候夫故其屋敷く、今以御成御門御成座鋪と
て有之或時酒井空印方へ隠居の後牛込此第宅へ被為成御政事御
相談被成候由又正保二年五月十三日之元り 大猷院様堀田加賀守
淺草此第宅之被為成此時御馬被為召加賀守と志願之打と成
され一事探有之 將軍家すゝ如斯況也其以下之者も
無造之に身成持しとすゝ用前之事の心を可用事候婦
人女子此あゝ奥深く世々ちくは人あく免んとやう成致し
自然と面薄く人中あ物申事もはさくやかまゆ様子の人
も有之候也鏡といふれ着初めに目も引け或は其代りお
とせ帯くは成一度着く其後着く事此れも人にも多く有る

お候鏡と着馴る様、折々着る事既りり、西見の如候候
我等因安り居候時鏡被着る馬も果り具々事も有之候也鏡
此胸板咽輪くくのああをわくくも鳴り鞍乃上り
くるところ引たりたる様もあり弓矢射く見くも自由なり
此是くはとわくわく也夫か毎日く果く見候之候
御の自由に弓もい、と鞍のうん毛平か。成申候或は鏡
と遣のく見遠路被馳と果りて見る振能候
大猷院様或時御故鷹より子任給へ被為成候時馬越代と
御越被成候所何處も急なる御用出来夫より取く御返り
被成早馬との還御被成候御供も誰もはくきて参る此

無急本目権右衛門と人御車寄と御供い等候へ候へ候へ
 此馬上達者より用事不相立候内馬場を馬後以下衆
 成り序破急流馬形能衆習わく平りてハ用前此役まで
 不立山坂と云事無搦衆廻一一大逆物ゆくも一々帯有るにせ
 よ押入れしと衆候お付く置候はあぬ事我場を
 若我馬誠衆放一敵の馬にゆくも取く衆時氣違ふ事多し
 候免角守後側勤之者
 打守平生一勵一可申修弓流射修武門の重き業を修之
 ハに之常に的流射候とも中より石搦桐作候は精少紙
 練真実、弓道と嗜候は、候は、我射多肩巨にの

弓此分細世是去来より今年を是れと分り違者より
 といふ事とあり見多し唐此書に射学正宗は書本の字候何れ
 上も名目ハ此通り候唐本より渡りたる流日本より再板り
 一讀安く御申候射術之道理とつゝ業此よりわけ是は
 能書物ハ之候一神尾政右衛門安富軍八海野仁右衛門
 江戸より此大射学共し教重宝候此書と見よ業乃て夫を藏す
 候り候す候し書物も何れも候り知サる候ハ存不申候
 間側し取切之引之見せし物と上り候見す
 るか能別より武書ハ長は物と神代より故実あり候
 一記事候故実者と近付尋習ひ可申候候は候は武士と

引取申候此道より武將を其位をぬすむ候
々極よい多し多き候得る中々遊藝を致す暇は無
之候元慰し申事ハ無く候天地此間より立る人の道行ハ
四季乃運行空際を切あふと由山と樂水とをくさみ心を靜
ふ致是は之慰ハ外ハ具加ハ叶はざる多無之候此外ハ私の慰
現とて候多は雅心清候皆外之慰を心と物ハ奪ふ事
多き候

上杉治憲公輔儲訓

一 凡人君ハ通弊多し玉簾深き中ハ長養ハ富貴ハ沈淪せ
免候間自ら世事ハ艱苦成る事ハ物ハ辨せし下民ハ害む

疎有之候是れを以て驕泰ハ情日に長し奢侈の心日々に盛り
し多しといつて天職ハ供へ候大切成る事とも忘却せしめ先祖ハ
聖受継候社稷人民とも我ハ物之格ハ心得下候損し己ハ益ハ謀
諍と遠け諂諛改改市終り家國を乞へ候方ハ中ハ成行候是性
弗ハ惡質ハ多し毛無之候好くも習慣の多し候故ハ
古より世子と輔導いへ候事ハ士礼を以てし有之候恭敬遜讓
と第アよと云へ候多し候昔ハ天子ハ太子といえども太子校ハ
入る國民と齒讓ハ士均礼を玩し其情ハ卑し其ハ闕改過
是ハ下と廟と過ハ道ハ有之候世子ハ貴き身柄ハ見候若
猶多し君有り父あり長あふ多し示し先ハ賤し後ハ貴し

候更も月御重月と経候も随ひいつし我物子御も精其道
をも合点候一先傍松不相成恭敬遊譲も生質此松も思く
祝儀事誠中教れ妙あり場所は候此儀も能了解いり教導
有之度候子候

子御首候事も花柳中候も如く候る事候春候も答も花
と年れりも色も候色も極の事入生一と事入大に
あく候何れ花候はいふも陽和乃時御好一花柳此
候入其色香も薄く賞候も必之候人れ青も其如く事候長
時子臨も強て成人の道と以て謹責せし候時英邁の氣
象候も或ハ病身と外一又ハ手薄く候立候も其時と事

有之候細敷交は先く夫りく一英氣成長一慶事候
只本根れ道違ひりも候は教諭有之度候

一 千萬向入唯人君事學術止候古今治乱世の盛衰和漢乃制
度人情物理とも通知するに無之候くハ治國安民ハ大業
而一かゝる事は候是致知ん事と學術止候學術ハ古聖
人れ道と譽古の事候其道と譽古致候ハ書と録
外の業も無之唯々學術入情有之候候一教諭有之度候
候

一 武枝れ事ハ夫々字をれ候候一致度候上れ好下是

一 數百之少あり武と好し不申しは其道を行き候ま無之候文武
を車此両輪に譬一ツ成りてハ石叶を候然ハ弓馬口術等段々
入情有之依に教諭可有之車候

一 性質と申物ハよくよく取替りてよま候材を達し徳成候
申事と皆其性未の持ゆえ成學術の中あり生育いふ候事
候悪き性質は右之皆結字候共其惡鋪事成自ら知得る事
候ハ強き性質の論し及ふ家ま候去りて教前の日ハ其
其性如何と云成知得候ものは教れ道を失事に候人性ハ大方
同一柄りる物候とも習し申物も違ひ賢愚の差別ハ出
来候政陽子此詞も性は聖人ハ先子候やにありし之置し

是實子去事候只教る習しに大事ハ止候事可有之候
右書記此趣ハ實以て萬命の一あり中細之事ゆは
毛類乃預り無之面を申聞候通其人の撰傳後申付候事甚繁
要の要ハ和漢古今れ教是了増候事無之候時を甚的切の高
論之服入候追々其沙汰し及ば候心去左右朝夕いふ候面
面此心得違ひ候て從傳後と申付候て孟子此所謂一薛居州
もいふ事申申問敷候毫厘に失しれハ千里を誘ひ易し
有之候唯一目も大差候得ハ先々心付候通申達候醫者病と
治候根りては陰陽虛実の境と察し當然の病ハ其
候し其症乃本根を療候へ其病も随々痛候事候

今日此教諭も此心得有之候美々も教は教少く甚要誠得
候事候誠と云く事一々物も一々事一々申す事申す事候
猶此上面一際入情有之度候國の安危ハ世子の身ハ如何候
事候得を大切候事候面々朝暮此事見聞せしめ候事痛
入る事候も以候事候及此教諭も猶是心候事一一如在之
之候に事候も相入事候事候

上杉治憲公三之九御壁書

孟子是古れ大賢徳の人也一断機乃嚴訓一り候事
いふ事も三逸の薰陶を漸か一日用朝夕乃事候
其浸潤を深かめ人は善惡れなる事候事候

ハ左右とを委なすとす若殿此視聽ハ面々の言行事候
心御用ひもや人の盡目の事候ハみれり候事候
其成事一々事候其天かんと此事候事候

一 孝悌忠信之談

父母よりよく事え年長成りや海の人れ事候事候
たゞ虚偽の形もむり候事候

一 恭敬退讓之談

容貌と於こころに候事候事候事候人との進め
我身改る事候事候物語り

一 壮士義武之談

古今侍北筋道たりし武有物なり

一 大臣名家之談

本庄長尾鏡枕崎りし先祖は

一 諫諍論弁之談

諫言必納顔色を絶し可成断し否以替し昔語り

一 農事耕耘之談

民此作業う苦し寒に耕し暑に耘り粒も辛苦れ
るれうり

一 和漢名教之談

二儀三才四徳五行の類或は六歌仙八景三十六武將

の類

ありし出るゆ是等物語ありし

なせはれりありしはるる物類ありし

人れなきぬ那も氣繁

右左右の角共直丸へ應對し候心抄り相解

候壁書

尚も巻末

一 射利損益之談

金銀之通利物價貴賤れ物類なり

一 滔奔 潔瀆之談

男女七人、くくくく、あかき、振、あかき、口、

世話をせよ

一 飲食 醉飽之談

饌み喰ひ、食、て、調味善悪の噂、

一 解願 新語之談

怪口活吐の類、坊、に、似、も、少、人の、

く、く、く、

一 奇技 淫巧之談

如、ぬ、き、風、業、玉、移、の、類、法、く、く、く、の、思、い、

細工物の由

一 利口 捷給之談

口、く、く、便利、發明、

一 巫祝 咒詛之談

巫山、伏、れ、祈、禱、利、生、方、便、絶、物、の、類、

あ、ま、の、物、る、く、是、等、れ、物、語、を、遠、慮、あ、れ、

治憲公之家人、荻戸氏友人、贈書

人、送、る、よ、言、葉、は、用、い、ハ、聖、賢、君、子、れ、上、の、沙、汰、よ、め、私、

く、一、言、句、脚、を、よ、治、憲、に、候、然、く、も、等、ら、お、御、下、の、の、

あ、ま、く、く、條、を、申、進、候、返、も、も、悲、入、候、得、く、も、一、日、乃、長、齡、と

今日此御頭後とに先へ一候も其有るもつとされし
淳むあはし申進候

御年齢と申はしし弱冠れそよく御家督乃日の深き
を漸くそのおろし此度由りて、世子に御性と蒙
り候事其人其器、當り候御撰と申ふ、龍遇の稀なり
御名譽、候凡人のあやゆち、籠の深きと譽の高より代々
專にす、その二ツ中起り候満ち損ひくや、あは候得を御世に
乃御はし、遊護の二ツと存候

一 凡五穀は民命と終り、世に安らぎ、是は貴にあり、其性元より世の宝と候え、何所へ尋く、誰に極く、其性元より世の宝と候え、何所へ尋く、誰に極く、

其のよは得多き事に候得、地方にあり、農人の
勤しおこし、其性元より世の宝と候え、何所へ尋く、誰に極く、
候おしは世に賢明に御姓實あり、世に候し、いま、
御知事乃御ま、候え左右の奉、よ、に止り、
其候ま、り、候え、命に、世に、候し、
是よりつ、え、奉、人の心盡し、申、候し、
今日も候し、其品候可申進、候し、忠誠篤行に御傳
役、各、あ、ぬ、合、進、多、に、鍛、練、に、候、は、只、御、傳、後、の、指、磨、
御、さ、う、い、同、後、衆、の、り、を、に、御、勤、候、に、満、か、げ、ん、も、火、あ、ん、
毛、お、の、つ、御、手、に、入、可、申、候、ま、く、此、上、ら、申、進、候、通、切、候、

輔佐に諫め教ふるの一言無事御用ゆゑに柳末より可有之候
只今の言行に心取盡し候まゝいさむと深く於しゆ家
此邊よりぬて見入ぬまゝか、は、見之可申候右此二条ハ
不肖改名れ御し少のに慮し候切前御堅固に御節可被成候
佐倉堀田公世子の御近侍之示諭 此公ハ今此の父祖ハ
内より未詳ナリ

一 雄之丞俊今度世子と定め弘光等と申し上ハ是御申
庶子取しとま替り夫々附とし相増候ま候其増候と申訣
き畢竟其自ら願希羅の爲はむく世子乃位小候ハ日夜
朝暮世子の振舞作法有之事に付是政以く其信此相應り
人政増候ま候申さば其信小候と此増人より其仁に付その

増人少無之極め候家中ありし夫々此役又ハ高の高下を
召仁の多かるれありし同し道理に候然し其召仁を其看り
まゝハ不自由の爲ありあり其役向の緩急或ハ格別ハ高
下に依り乃ま候右の談合を漸々合點あり候し附の者氣
隨にはひ申さるる偏頗なく平等や目録かけられ下を侍
礼を失くす夫々勸違むを極め臣仕る色候し肝要
候甚上世子と中納言は是よりま違ひ人れ尊敬も又格別
候得を自然禱奪有れ心生せし間敷もれもこそ是れ候人乃
共る者ハ務者と吞蓄と人の擇を嫌ひとら大なる瑕も候右
等れ心得る世子と中納言をれ多かるもこれ後之家

一藝多し其道一達一侯者ハ身も修る事一に候身さへ脩る候
得は家國事勿論也後叔魯古之義ハ何と申差別もたれなく候へども
就中家國ハ萬藝ハ大本一其一生の業と稱し候へども出精者要
し候昔より無学文盲に家國ハ能治る事なくも不義候又
武藝乃内をハ弓馬第一一後古來名將と申しは是と云人ハ何
れも弓馬ハ達人と見え候もハ世子ハ立事上りも其學問ハ
勿論弓馬二藝も疎くもハ濟不申候凡國家と云ら候者ハ多藝多
能かるとは申されども文武両道ともハ其大要^要以得道候ハ所
要也後

右ハ今度確之通者世子ハ相定候爰故猶又右之趣と教訓いふに度

候前條より下候仕立道致知禮次ハ修りて 公私御歴代の
事且問を好む致知禮次之修り身と脩る業致知禮次ハ一三ヶ
條より 上への忠御先祖ハ奉國民の幸ハ且我等行末ハ樂秘
其中に筆を候ハ自分讀聞申合度も惟之とも一時に合點い
多き所候ハ候中も是れハ候間其方とも能く心得候と申聞け
度候且當人は勿論附之者得と云ハ度合候其缺けハ譬之
申候事ハ棟梁と職人との事一何程名人ハ棟梁少くも其下知
致受候職人ハ墨曲尺ハ致合せざらば一宇を建可建や若
し名人ハ棟梁少く功者ハ職人ハ致合せざらば一宮殿城郭
一とも不日に成就し難く候事ハ是ハ附の者とも是ハ我役りり

彼等何れ後か右候のまは我輩に申渡さすあり是は傳
役の職ありれを申構候ハ大に心得違ひに候傳後并附の者も
令せ不申ハいふれも居るあり家筋に一ま成覚ては統口つら
れ行後と直すもいふれもあはれ事には何れ申
あはれ傍の一人は彼を申事忘る給ふれも申渡にまはかくは答
せ前條に趣の主意も常々念を不申せ善き居るあり
ゆゑに必定候右候得と合照いふれ一統心と念候も守り立
候は北に後い昔附の者ハ朝夕申合め候傳後并夫に代師
範を附置候上ハ其意も任せ我等のく申すも及んばまはり
心付候傳後書綴りて示諭いふす如し

秋月種任公世子に御近侍に教誨

- 一 若殿様當時御幼年に被為入候得も御養方御大扣之候殊更女中
被遊御離候御住居に付何事も聊等聞之無取事不被遊御怪我候
毎々申談入念相勤可申事
- 一 御両親様御孝道と勿論之候御兄弟様之御中御睦敷御友愛專
要之事就中民之父母に御身に候えは御仁心厚儀初成御儀
多し御薄情之候之下に御憐愍御情け深く御心奉輔候如御
愛憎之偏等不被為在候て下民之望に御共い不被遊聊惡言ハ
御心不被為向御善心以被為増孝弟御慈愛之御心と奉佐候如
仕鳥獸に至りて御暴害之御奉勤無之候古人手洗く蟻に水洗

一 上付一類之度忘却不仕各勉強御養育申上候儀肝要之事候
 惣而御懇慇に御行儀乞く被遊御成長候儀專一候間何日否
 晝夜も勤勞御不自由無之候可仕候分論御急迫暫時之間御
 待事被遊候儀有之候へ御成長之後御長業妨も相成事之歟
 為出來御教諭も難儀候間何事之斟酌仕御寛仁大度之御成
 長被為在候儀精勤可仕候也

一 常々長き人下御文被為在候儀專一之事も奸曲之者御迫り被
 成候儀之候十日之功一日亡候儀可有心得也

一 凡教ハ早き候より、まじり候へ、に歳月ハ馳去候儀忘却
 不仕御事も濱御事留不及申儀御禮古事時日も定ぬ被遊御出精



候儀に御一人様事も、多は難儀御進と、のに候間御加之候儀勿論
 御附中光差紙不憚御同様、相勵候儀可仕儀夫とも御退屈有之
 候儀成行候へは却而御為、不相成候間此意味深く會得仕萬
 端由斷有之間敷事

一 假令御聰明御利益に被為在候も、謀争之道御塞被遊候へ、人
 君第一以僻小候間其旨可相心得也

一 御附中多言を戒め、却而御誓紙之御注意取多、候儀乞下之風俗
 自然と御上へも移る儀故、統相嗜淫乱利欲性異早賤之物語乞勿論惣而
 悪敷沙汰候も禁、可申候初て被為應候と、御一生之御知被為成候
 得、不輕事、之、勸善懲惡之筋御教諭專要可相心得事

一 御養生節之儀御附醫師申上候儀ハ勿論之儀候ハシ御附申取分氣
ト御飲食等目々々々被為上御氣血御流通被遊候儀可仕候御安
逸御心氣御鬱滞筋力不健御病氣之根ナリ候間且暮之
懈怠諸事被遊御勤候儀可取斗支

一 御朝夕之御膳之勿論惣而被上候品御膳當之者相改誠候上御小
性ハ相違差上候支

但御上り物至テ大切之事故御禁好之品御附醫師ハ兼合措
上候事

一 殿様 御奥様御攝婦御同毎日兩度朝ハ四ツ時夕々七時御出
御故障被為在候也御次々御伺候上定有ハ御作法被為在候支

一 翫物被成御望之節御相應此品ハ御調被進候様取事御不相應之
品ハ無用可仕表ナリ不被進候品ハ御附申其外々々調差上間敷候
在價等之儀御聞無之根可相心得事

一 御掃除之儀内外々々申談心懸散乱之弊無之根可仕事
一 各礼儀成々々自己行跡強堅可相憶事

若殿様御住居平日起居注々申帳面改作之被置候々御昔
之者日々ハ御言行之記ハ大殿様之入御覽又御在園之節
ハ時々御園許ハ入御覽且又文学之師西島元齡ハ其
帳面改被示候々善否ト御尋有之候ナリ

徳山ハ大安公高柳ノ被為在候時久公鷹張母ノ々々餘多養也ナリ

督の君も蒼鷹波養ひしより一望有けきとも其世に實業
かゝるか又若許し給ふす年月歴事返ら免角堪くく助料も
有るれもは志く一居末つれりも其に伴善左衛門といふ老臣一
朝鷹をも見ありきく来り此蒼鷹いつより有たると問けき
鷹師も二三日此くは事申す云に大殿も御許しし物
如何飼ふやと少少波接する波切く放しけり其跡も家
督の君来り給ふはいりやと驚く入る志つて由誠鷹師も
申にけりとめて立歸りき亀く居る善左衛門その日即大殿
より申根若様にも年々のいふ女鷹好ゆふ浦子大鷹御ゆ
し給ふいといふくさぬはくおのほく御父子の中も和

しかゝる候是御御いふ候へと申けりさほかに好の事なり
いひくも然る御しと有るはと少少善左衛門逸物の蒼鷹
又りき波買ふて家督に前へ出くさぬ御秘記に鷹
を放し候きよ御憎しと有る大殿に御ゆきしに
左様なりとありて甚不礼多き是は御為ふ事本候何
事も大殿に御下隨ひの事大切と申され其大殿候に候
ハ苦し加減もし御許し有故初程ハあり候し候
えとも代り波奉り候とて参らせしに家督君も感激御
いふし調無しと申給へり也
土屋政直公御若年以内父の但馬守り仕へり扈從も乃由り打文

次此問は慎勤致さるる所、不寐番之用捨等、一もて多
其那ハハ性、の勤替支等、一かく生之候、少くも鄙事、多能、一
て下の苦役、をく、知、り、く、あ、る、を

本多正信公の曰く先祖は各級ありて、子孫繁昌を太子一人の心、
阿そ人ハ上中下の智慧あり上智と下愚ハあれ、一も、大略中れ
智慧のこれより中智慧なり、これハ教、を、に、上、智、も、く、は、る、下、愚
午も移るもの、然、世、級、継、者、は、庶、子、れ、内、り、り、も、其、智、慧、は、た
め、一、可、讓、を、先、知、少、れ、時、を、傍、に、可、置、人、を、律、を、り、て
智慧の、人、又、正、路、を、一、も、輕、薄、い、と、は、る、の、又、近、習、れ、者、も、そ、
正直、一、も、智慧、少、覺、あ、る、者、と、見、ま、く、可、置、武、勇、の、者、有、る、を、
あり、と、も、分、別、を、く、驕、る、者、は、置、置、る、す、扱、不、斷、の、物、徳、ハ、古、今

天下此治や、此善悪又國持の善悪、上中下品、此善悪公事の理、
決断又弓馬軍法の沙汰、を、一、致、を、一、一、態、と、も、教、入、を、す、
女雜談遊、ハ、一、高、い、一、を、も、た、一、お、れ、あ、る、ハ、横、目、は、り、
進、行、一、と、は、る、一、も、賢、君、を、一、と、し、く、一、も、輕、薄、と、い、つ、の、の、相、口、と、成
ま、の、り、り、疎、に、知、少、の、人、を、引、入、や、大、を、取、り、高、座、の、間、一、合
一、も、一、は、る、一、の、輕、薄、と、一、れ、一、人、相、と、一、な、れ、ハ、主、れ、心、は、あ、り、
一、と、は、る、一、不、請、人、皆、輕、薄、と、思、有、也、天下、乃、乱、る、端、を、一、故、り、侮、人
又、ハ、輕、薄、は、一、も、一、は、る、一、戒、一、も、一、又、檢、察、番、町、人、座、頭、の、類、遊、び、有
不可、近、也、此、者、と、一、ハ、人、欲、を、一、一、身、を、一、と、一、斗、試、畫、夜、一、夫、一、

高直頼之相集々五子取合せと云く君れもくやに下る者也
上智此人もくしる事多し心あり種々おそろしふ工夫を以て
下の子仍く見下しつゝ多き御事をもかうするも近所不可置
とらざる

河部豊後守忠秋子息徳淳守正喬若かりし時豊後守に仕へて
朔夕次の間伺公し々膳部と見相伴の者れ膳部ととも世後く
自身れ料理以多御せられけり相伴乃輩ハ皆家来なりハ殊々
迷惑し多此趣致豊後守へ申て是殿れ御治へ諍めて御座あり
てハまゝくし申御事多し候と申り且豊後守聞て
皆共ハさまあふ御事と云り古よもくもいん入つ

うん我等播磨守殿へ以て之し事代思ひ合されハ今徳淳守如
舊杯ハ物の敷きとす又播磨守殿れ古豊後守殿へ仕給へ
杯ハ又固窮苦常ありしとや女子恩愛の程もいふ
御事れも大に公私より御事苦致知しぬハ叶す若者なり
其後豊後守の御奉公れ警言を申されしとや
酒井修理大夫忠直嫡子頼負佐忠隆後子道江守次男左京亮本
室の子をれハ一入れ愛たりけり此に嫡子たるは頼負佐ハ
あふしハ威儀致正しく左京亮又此節とハ百姓同前より育
られ天子れ間如何にもむつり色折る人と稱し密談教
戒し常に文武致勵しける

本多能登守忠義男子余多あり嫡子下野守忠平二男長門守忠利
三男越中守忠次四男彈正少弼忠晴五男淡路守忠高皆万石以上五
位の諸大夫次男長門守以下と八家中に身毛の子共同前之れと
られ旅行に徒供する家来に習くす勤をせしめり山野に霜
露とぬみし身成りしにけぬお壮年以後も其身大夫とて各御
役儀勤て家風成ぬりしきけり

天保癸卯十月廿又六日令同僚植松氏馬了

母

黒田如水曰子れ傳事する人物をば推しあしめり初其の時より
黒田傳事夜を流し諸事とてなす年生れ行跡と形傳事
似するも外魚のそ非す後には積る傳事物なれ大事れ
儀之故を傳事する思ふ思ふに感ずる吟味をせしむる心成り
見定まらず一思ふ事あり心に直に傳事し成逸なりとて一思ふ思者
者と思はる但し其れ生れ所を伝へ傳事する者ありきと差別あり
へきなりし外付事とて此心得あり又か傳事する者あり主人思
ふくおのふ心伝へてしむる伝事する付に其子
心安くおのふ心傳事するては傳事するに其子
しむる傳事するに傳事するに大事の儀に九代名の子生れ出る

夫は秘傳しとてしるべき事なり

一 幼少此ら馬の飛走古らにありてあまふるはよる此をてんてんを
馬の才なるは之其後の能とてあまふるはよる此をてんてんを
てんてん馬の才なるは之其後の能とてあまふるはよる此をてんてんを
かきよよま 武士の知るべき事なり 武藝の能者たるは
一月のうちに底をたたくてしるべき事なり 武藝の能者たるは
一 一より一十六七まで馬の達人なる人多しなり 今
一 一より一十六七まで馬の達人なる人多しなり 今
武道を失ひて故き甲陽軍鑑に武道理とてしるべき事なり
て武道の煩とてしるべき事なり 武道を藝者たるはよる此をてんてんを

道のてんてん事なりとてしるべき事なり

一 よる物も習ひしれり人々成人の人も多しなり 且是は底をたたく
にま時とてしるべき事なり 武藝の能者たるはよる此をてんてんを
半時とてしるべき事なり 武藝の能者たるはよる此をてんてんを
まあつてしるべき事なり 武藝の能者たるはよる此をてんてんを
てんてん事なりとてしるべき事なり 武藝の能者たるはよる此をてんてんを
なるはよる此をてんてんを 戦國とてしるべき事なり 此方合戦の事
この事專らして入道とてしるべき事なり 武藝の能者たるはよる此をてんてんを
彼は成りて成人の人も多しなり 且是は底をたたく
十六七歳廿歳とてしるべき事なり 武藝の能者たるはよる此をてんてんを

やうにも教る事似る但し人爲萬物の靈こそ心もその靈
知てやまこれるは苗草の時より其身其程小つち善く善心
善行の向ふ格ふと進まぬ教るまも亦、大事れ教るる無理、
曲りたものゆへも自然に成長せしめて夫々に徳を成就せし
むる事多し其所以は聖人の教たるも既に胎教とリ、
懐妊乃初より視聽言動と慎ませるも生るる子に吉祥と聖を
なりとれ進みはるる多し生るる胎上れまも中に及ばざる事あり
故に教の道は先づ第一小教る人の善惡邪正強慊にあるる
幼弱當身に上成せむるにあり、習慣は自然の如し、
孔子も仰りて人君の尊貴なるも衆庶の卑賤なるに至

一
其習慣は其所を慎むる人強教るれ極意する
無位素賤の人れ子、終小乳房成る候頃より母子を父
母長兄れ戒め怒む外に、他人乃戒めと憚るるい、
是非の道理を弁へるも何しなく遠慮會釈し、
し、上まをせは是素賤の人乃人強畏敬するふと習ひ慣るる
えのなり然るも、尊貴れ人の子を胎内より人ふらや、
生るる出るる、其候あひた、
見ざる、い、
は、
は、
は、

ある上は、いふまでもなく、希多きを切れるものなり。其
其余、常に臣妾の介抱のこゝろ育する事、これを幸に善
良に算とす。けし、けし、けし、中、あつても、賢明な君といふ成
り、そのあつても、君不幸ありて、驕傲の氣象、受多きもの
遂に、暗愚暴戾、此君、終り、古、皆、然り、是、こゝろ、
人、畏敬尊崇せしむ、此、習慣、人、畏敬尊崇
する、習慣、あつても、故、なり、古、も、師、侍、の、礼、尊、一、
て、其、威、を、嚴、一、日夜、其、教、戒、に、服、受、一、多、畏、敬、崇、宗、
ある、道、に、習慣、せし、ある、事、古、の、三公、三、孤、れ、る、事、常、に、是、り、
為、なり、礼、記、に、天子、の、太子、とい、え、る、も、学、宮、小、人、多、く、年、長

此下に、一、の、事、成、志、一、亦、天子、の、物、教、へ、申、時、を、臣、下、と
い、へ、る、北面、せ、ぬ、とい、ふ、事、を、忘、る、事、是、も、古、に、教、に、考、へ、見
有、一、幼、を、習、慣、せ、る、所、に、慎、ま、り、一、免、て、い、つ、の、程、一、か、賢、明
に、徳、に、成、就、せ、る、事、苗、木、苗、草、れ、時、より、以、来、に、添、へ、力、細、と、
して、在、曲、を、め、せ、一、良、草、良、木、の、用、を、成、就、す、と、お、し、
一、教、を、頼、り、一、と、孔子、の、一、ま、い、る、れ、人、は、只、教、へ、一、
なる、事、の、故、一、教、ゆ、り、人、に、撰、事、最、初、第一、に、要、る、事、一、曲、ま、る、木、
立、く、直、る、影、と、厚、く、す、す、の、一、教、戒、乃、下、に、能、き、人、の、出、
道、理、一、但、一、直、力、を、本、と、立、て、一、影、に、求、む、
日月、の、光、も、た、く、一、影、は、一、物、の、師、傳、の、礼、と、尊、一、

一 凡其威を嚴くありしを、わが先王先王君に命符と尊くし、
愛敬を原くし、たゆまざる始ること、れもいかに忠賢の士といへども
請れ所れ命いなりしを、過せ、所所の恩疎なれ、世子に畏敬は
きくすべし、此道ありし

一 師傳を人忠良誠得くといへども、近習れ臣和一なるべし、れは春長
此例達し、事なり、幼少、汚心、まて誰を、持て、かいてる、所を
なく、是れが申せし、如く、次なるを、弁別する、大なる、道
理なり、一方より、ありしと申、一方より、ありしと申、申さる
免ゆる、南は、き人の、角として、見て、奉る、時、りの、れ、す、心、す、い
ろ、し、ま、け、あ、い、自己の、心、よく、思、ひ、た、め、る、方、に、落、着、け、る

一 是れ外なる、是れ破る、所、を、師傳一人、い、う、忠誠を、盡
す、候、も、一、齊、人、と、衆、楚、人、の、た、と、よ、て、遂、に、多、勢、なり、て、る、を、
け、し、も、是、れ、も、古、く、も、事、なり、且、又、師傳を、尊敬、志、の、人、とい、え、る、を、
二、六、時、中、前、に、候、せ、し、は、其、後、に、近習の、臣、師傳の、教へ、奉、る、を、
言、行、を、し、り、め、命、奉、る、故、に、く、習慣、も、熟、し、り、事、あり、若
又、近習乃、臣、一言、一行、も、師傳、れ、教、を、輕、ん、と、悔、り、て、見、を、奉、る、は、是、れ、
一、日、何、ん、を、十日、あ、や、り、の、こと、と、い、ふ、く、習慣、も、破、る、事、故、に、
ひ、も、師傳の、に、あ、り、し、近習、れ、臣、忠、良、誠、接、事、是、又、又、変、る、を、
變、れ、り、古、今、い、も、に、中、以上、乃、君、の、世子、の、為、に、師傳、れ、撰、み、わ、る、事、は、
心、符、な、り、も、近習、れ、臣、誠、え、る、み、わ、る、不、及、い、す、た、と、い、病、を、治、せん、と

一 毒に合て用ゐる時は毒の能くあらざるを以て善の重なりたる
悪の重なりたるを以て一人の臣一人の不良の臣立候はば一
人の毒廻りたるを以て一人の不良の臣立候はば一
三人とも不良の臣立候はば七人乃忠臣に有り
て之を以て如く古も七人なり

一 賈誼の言葉に天下の命を懸於太子といふは國都といふも其
政を以てよくせんを思ふ時は一人の君れ心誠種とて
了更なるを以て其君れ心を正善に帰し奉る事は師傳一人に
教よめられし事故に師傳れ任より皇の任にありし師傳の徳を

仁厚なる故第一として師傳れ才は多通なる故第一として其人
仁厚なるをも多通なるを以て曉諭の道行するに改其人多通子
も仁厚なるをも忠篤の誠するに此兩様と兼ふ人成成全
乃師傳せざる但し学徳全備れ君子は常くも何れ
先づ人とれり物れを正直なりて人の賢を以て多通なる人れ
善行成聞を好み人乃善行を移する事故の古今に経籍に
書記せる語言といえ一筋に敬信し一言一行ありとも日々に
人し学び聞きて是故今日れ用ふ立んと思ふ心れ有る人かたは
師傳の位成授候くも害なるを以て利口發明を取廻し
是に似て非なる人成此任すゆは善人の目くしるべき

辨偽ハ日々に進み其世子の言行或敗る変防ふやむを爲す手
尤恐らく死更なりつり候と云ふに師傳れ官に任せ候人
臣を免み學問を極め事能也

一
六経より以下諸書に人君に教戒を述べたる書備りしる所非
但世子に教ゆる術致はとめて手近見らる所なれば國語乃
楚語より申敷時といへる人世子に教へりて或説に此事念
比あり漢書の賈誼傳に治安の策の中に親切り論
たり此二通り致をくく讀てみる所あり先づ世子をそつる
道を第一孝悌の徳をいせりよふ事あり尊貴れよふては
親子に間も疎遠る所その中多素賤の人れ居るに二六時

中より顔とカ何とをせたるものあり親愛れ情も自然と下くのやう
にハ二箇をかるく此れあり此時或は心得く免小角御親子が
御間の相立りなつりくたつるやうに心得取扱ひ可申事れ
也是孝悌の徳成長るもや形をなくれ身をも成人の如く
孝子も指使時に至るは父母の膝に廻りて居り時のるやうに親
愛れ心もあく形も幼年よきまにに見候子も孝行者とい
いをも程よい終には得たり也そのれりさして貴人の身もい
成人より少く隨ひ礼節も嚴るもこれなれば御幼年の時をてら
すと敷言らた後ハ後ハ礼儀はより少く思愛れ情いし
やなく絶呆々後成るも多有り之更なり少く驕傲の心を畜之

氣を長しめぬ様の人致怒しめし心致事しにそくて奉り居る事
事なり孔子も周公の才れ致あるも驕り且吝あり其餘を以て
たつと仰れし驕傲とは氣をうんもを人致あるなり
めをへく物と目下にのを見ゆるやも成事あり各番とい助室を
食り物致こしくも事なり不孝れ心は親子の間疎満あり
平生し驕傲の心ありしを氣遣ひるよ人のありを平生し各番
此心を義理を勤めるし度致れしとて生す皆く盡く習慣の
務むるなり

孝愛の情致原くせんとけし朝夕の御膝本へ志ししを
うして概嫌を固給し様しす勿し驕傲の心を致しんを

は近習の臣相互に義理を勤て見せ恭遊しして師傳致尊敬し
こめ見せ奉り居し各番の心致ゆかんを相互に義理を勤
て見せ奉り居し恭遊といかりもをいんきんはけり物を
ひ様も志しやう不美を敷反初しあれとをかるし女俊色
あり人を立し致れしす年ひことしつらう致見せ申間鋪
度ありをしあやむらう角立たる社とし人何息時の師
傳れ人是をい海し免て在らせぬしれれかくはせぬ物をと相と
ありし志を教ししを致見せ奉り居し義理を勤む
しをたといし申し何れも他へ被進候品下へ被下候物ハ
し方見度成を被進被下候度しして義理致しるあり

我見せ奉る所、御子遊、午習ひ道具、葉紙、墨として取納れ
時、人へも祓下候時、小織、手直し候、く、悪敷夫故、大事に致候
段を、常く教へ奉り、衣類調度、みへとも、君れ為と、そは、お、け、あ、す
後、く、人へ、洋領せ、く、あ、る、為、お、せ、く、疎、末、中、て、く、あ、る、所、に
と、云、所、我、後、深、く、も、見、や、聞、せ、奉、る、所、一、此、心、を、長、く、は、人
れ、君、と、成、り、し、め、御、自、身、の、う、へ、我、後、約、り、さ、あ、ら、く、下、を、め、め、
た、し、し、あ、の、と、し、習、せ、に、な、り、の、お、ま、り、君、上、れ、徳、を、本、傍、り、
な、ら、ぬ、人、も、れ、く、驕、傲、致、す、も、海、魚、者、も、あ、り、
爽、利、を、後、ひ、各、
番、を、さ、け、し、て、奉、る、ぬ、人、も、あ、り、人、心、の、お、つ、ふ、奉、る、家、國、繁、栄、
の、元、人、心、ハ、離、れ、奉、る、は、家、國、衰、微、れ、も、と、る、あ、ま、い、ハ、充、大、空、あ、る、

事、れ、目、前、乃、費、行、い、ひ、る、ふ、と、る、ふ、心、を、持、せ、奉、る、は、儉、約、と
ハ、世、へ、免、く、む、し、れ、と、何、く、と、り、く、あ、ら、す、ま、し、く、あ、ら、す、ま、し、く、
唯、金、銀、の、山、我、積、み、の、お、ま、り、と、あ、る、心、得、の、お、ま、り、に、あ、ら、す、く、仁、怨、れ、心
と、笑、ひ、た、ま、し、奉、る、り、仁、と、御、身、の、上、は、免、も、角、を、に、後、成、後、く、人、の
上、我、あ、ら、れ、と、苦、み、世、話、お、持、り、奉、る、お、ま、り、怨、と、ハ、物、毎、り、思、ひ、や、を
深、く、人、見、を、る、お、身、勝、手、我、仕、た、ま、し、は、ら、ま、り、古、れ、明、主、眞、君
の、自、己、乃、身、我、節、儉、し、下、の、息、と、辱、く、た、ま、し、い、一、ま、は、書、籍、し、
敷、く、書、記、し、て、あ、ら、ぬ、人、も、能、知、り、し、て、事、れ、と、迫、な、く、あ、る、青、山、故、天、層、亮
殿、ハ、生、得、質、素、あ、る、人、よ、て、余、所、目、小、お、ま、り、ま、り、人、の、危、し、お、見、候
た、し、
或、時、外、を、帰、く、と、候、く、役、人、も、我、百、出、し、誰、役、か、宅、へ、参、り

玄関と見せしむる手廣て自由も能く見へ候自分屋敷の玄関は殊の外
せましく候間今一之間通ひろけ度思ふる大工にも入用を積
せ候と見せ候程と被申候有後人も常く志はき氣風以存候
故随分下直了積も金八両も出来候由を書付差出候処大膳亮
殿迄多く被見やく無用に可致八兩と申金もい足輕一人被杖
持せ流度と普請をやめ候由然るに厄ヶ崎居城の時大坂の
御城矢火は江戸へ早追れ使者と以注進被申候時西人此使者以
目通ちやく呼出し膝のそばに小粒金紙紙をもち置置る西の手
すくひ定り手當後人もい相渡可申是は自分遣下して
其者れ右の袖へ自身に入しれ右之男平伏し速やんと致候へ候

くも被申候て亦両手すくひとすくひ左れ袖へ入しれ候より
西人へ同様にも四も多むいたまはり候存西人も一入本存道中も
たけこそ江戸への注進一番し着致し其後大膳亮殿参府之節
規模より上意も有之し一旦入不断玄関し置付れ長持一ツ
有之内し金千両ししか金しき入置置る鎖もい封印もい毛付
當番れ廣間番替り合の時分蓋成明け見候しそしき請取渡
濟候し承り傳候君上れ心持も此所能く心得候と教へ奉り
存ふまなり

一
初も申せし如く人の性も幼壯老の三時よ随ひ教成あふ事
そしき幼少れ君へいそり幼少れ時よ所もく習慣を熟しして

申すより既人しより是れのみならず知るも時りい又其時心得
りく習し奉る所を更れも忘りいや忘る諺も三ツ子の魂百
子と申せば御幼年成りも等閑なりし申しき更り但し幼
草堅不毛更とへ苗不れ時ハ乃ち多るもつかるれなれ大本
の陰ありて風雨を委き成木成るを道理なり故に師傳の人は
幼少成いつくし之憐むあつら成第一しそ大本の陰より日向
にたりて風雨を委る其影に苗不れ成長する所成片時も忘る
申し不更なり免し角り習しぬ経手満ぬれいえら世路
の通古今れ教訓に通し不申修て師傳の忠を盡さんしそ
之行届より更多かる所し世ハより通を学ふいふと師傳

の要務より學問といえ是世朝を夕ほめ卓れ上書藉とい
しと眼成けしすのこにあ次晝夜の間ハ一時半時乃い
ハ誰も何るもれを其際ふつとそ要文を一行二行も誦習
しそ此言葉ハかくおれ其文言ハかくおれと心に思ひをめて是成
日くれ言行ハ勤て世子を教ゆる種とせば詩書古経ハ申し及ハす
草紙物語の内よもいれも教れ種とれる事は有之更り是
則學問より別く控り多くおれし候御方ハ昔今の物
語れ内り人君乃難有言行ると候をく見居多也聞せ
奉る事ハ以利益れ道より

輔儲之記 作者不詳

人其性と天をうくるや兩言を察するは、大智も蔽変成不
弁の大愚も世に稀なるもれ、而して智愚とも不出群の徒多し、
大率生育の可否より、善も悪にも移るぬ、而して中庸は、
成生する事多きを、ければ貴賤とも、才智の短長を論じて、天
授の量と命に整ふるときは、己か生を得る所の天賦成生
涯不矢し、至るなれば、さきには天授の量と命に整ふる事
幼雅より、此補養に、何多かれとも、其補養の道、貴賤の分に、於るも
又難易の差別あり、賤者も父母乃、慈訓、朋友の教、善より、成長をす
故に、萬事の行状、白地、不善の批判、を字くぬ、と以て、補養、善とな
る是に、戻るとき、世に、交も成り、く、家族も、不和、一己の身上

挾少、小落下、も生計、も障り、何まは、自己にも、悟多、野ありて
勉て、善、小帰、も、想も、貴人を、是、不、及、一、恥、衣、成、脱、す、を、臣、此
予、子、育、せ、禮、父、子、の、睦、も、圓、友、此、交、も、威、儀、乃、甚、き、不、傳、せ、れ
て、其、実、成、得、る、事、何、く、貴、重、の、変、を、以、て、恒、り、一、尊、大、花、美、の
中、に、成、長、し、て、好、悪、中、正、を、得、す、年、積、り、て、凡、生、の、人、と、なる、に、至
る、臣、是、を、愛、ひ、く、獻、可、替、否、その、餘、諫、成、納、る、に、い、く、ま、り、も
元、来、下、を、も、上、成、採、る、変、形、を、は、少、き、非、は、夫、も、て、に、見、道、し、大
い、る、の、を、以、諫、も、進、も、教、す、れ、諫、あ、る、は、れ、を、る、次、却、て
非、を、外、に、顯、し、し、に、も、巧、く、を、成、を、臣、の、思、上、所、不、一、る、は、甲、々
非、る、も、れ、を、一、を、諫、め、く、も、て、こ、う、少、き、た、る、非、し、く、を、諫、め、き

既類了君主の賢惑強生一才徳全備の域に在る事弥遠一是
則貴人此養に換ありと云ふはもほと云ふも又貴人其衣人と違ひ
平日朝晝暮の行状善悪にも大抵格式に何るものも外物に
覆ひおさるれば所ある爰ふよきも補養の道に盡すときいふ
徳全備乃君たりしめん又難きにありし故に古人は君主を補
養するの道に初小教設けて訓あるを志し世既了
申るれば後の襁褓の中を規則の間に置才徳を補ひてよく善
道に習慣す然ると云ふ自然と不識れ中につく賢を備ふ賢
り進み愚も其短を定く終小天授の器量全備に到り一是則
君主を補佐するに要道盡せぬ乃極といふ所一此事容易なる

に何れも似ても其人有く此意に則ち時勢をそかり所位を辨
別し君主行状に規則を設ち左右の心儀一つよき幼稚を
能保護するよき君徳乃養を顯し人度日と可く待て
爰と云く當今君主を補佐するに要道考く以て具に世に飾る

侍従職負

君主は左右に居て大徳を神くこれ要ありは以てこれ
設置し職を主れ長幼にかりしすは是れ其の所
看抱一人

掌を所れ君主の補佐大小事残す所なく相任し側用人初その

以下輕重此職々を支配し多令致下以度も大旨執事と等し
此職を任する所なき者い家にありく大臣歴々の内篤実謹厚智力
剛断文学をそれへ絶に争心あり寛廣しし能言致納し如
ふ凡て其世に許しゆる器量を堪るし此重職を置上り執事
といへし其任する所ハ少くし言致加ふ所も少くし過
失差謬何れも此は執事密に教誡し是致改さし容易し
其職を換るに多し所居し此職に居る者其度を取換むし君其
心は疑惑或い悔を生し却て補養に害あるも其れは下に居る所
の職々も存し準して大過ありあらずんば其の職を停むる事
以これ初に其人を撰む事ハ職といふも其れを吟味を及する也

此とこの別也

傍用人二人

掌の所看此れ副貳の多君其れ補佐の事致参議は萬機の申次
及飲食衣服器財れ出納を極し婦人乃事致を配し一人ハ晝
夜宿直し多暫時も公聽を空敷し居るし物々君其れ傍り
置職をい人数致減しそ休暇ありぬるしに勤さずしは
君臣の間拾別し和照し外物より身致移すの餘暇なく公事のそ
恒れ心と力をそ自然と寤寐乃中も怠慢を生せず且補佐れ
手筋も人数を多し此れ意旨大梳し取揃ひ且要行届く事
るもは違ひ
公儀にても御小性れ数い少く一晝夜も陽香

此勤る昔を御談定致されしに意味はるる其後知る所
此用人に任し居るものも家柄ある者れ謹慎才力文学有つて
事に通曉し居る者致撰し居る稀は用人に其助にもあるは
役を登用するものも何れも其類は君幸の見る所あ
るに非常に擧る者各各別し居る幼年たりとの代に當り執事れ
筆是致撰し居るは此場より多る多る役物れ中より家柄ある
を擧てよりけり是れ其藩中に許す可あり其致以て附属の職を
疑致生せしむる故より君幸も自然と信致居る至る致以て事業
なるしこの所も何れも其助ありけり此場は者又器見多所あ
るに其擧るにても其撰の不意に出入り疑ひ傍悉く目付せしむる

て其行跡致見し居るは仕達にも言畢れ違ひ居る喧し居る
是を侮り又其身も不馴る致以て少し其致に疑惑致生し
初め事業のやり置置月々出する故に尋常の者より其
やなけきい君も少く信せず終に非常の撰を得るは其
斐なるに其致は其後上依り考るに家柄ある者れ其節
に何れ其者も才器を軒し其助ありけり其才長し居るは其
所詮可せしも用人の撰を載し居るは其人物なりは家柄の
れを任し居るは其益あるものと云ふなり其致は其致
傍目付二人
堂より一人の代り合ふ二日二夜君幸の傍に宿直候し居るは

令行及看托を初其餘の職々男女ともい高下より其勸怠
可否見聞する所のもの善悪大小残を所なく一々日次を以て書
置月の終りに一人々温室へ出て其苗託し思慮する所或執事に
達を辱し勿論書苗ふところれもの同職へも見合する更其禁
可否とも既に得意を以てし君臣の行状執事は告るの外看
托の人よ向ひても己を善悪に論ずり更なる直解し君臣
禁るもれあは思ふ所或残せず利害得失を論し固卷是り苗
託の中録し執事違して可多し此職古の大史に官に從
て監察を兼るもれれば実直して所も追後の心も強
記剛杜才有く好悪の公なるもの或高下の中を能探り處る也

所たるも

學士三人

此職亦置學を儒者を強く學才は廣狭不明す能道理を辨
知し物に片を以言行見ざる處き廉或備へ特務世情し暗し
皇朝古今此事も明しやよく忠実丁寧深切の及れを撰ひ君
主の學問を教道すすべしを學問が更し君主七八歳より後此
業をれしも學士或幼稚を所附るもまは是處の事も其道も勸
善徳何るうに君主は生色得し所其智不好惡等政事も明し
あつたれい道すし所の損益に天も付し且い君主の別親も所も
深き或は成長は後是を教道すけしに益あり政事品々ありこれ

此職を襖褌の中よる置て可なり所あり

傍小性二十人 内頭取四人

掌事所二十人 或二拾五して十人づ一晝夜宿直し多君幸に侍後

山事と申次左右大小事れ用を勤さすし其人内頭取以上の嫡

子或は番組等乃中より七馬実才力及文武の業ありしは或は下

傳母

君主五六歳まで奥向を之里に住居せしむる傳母の心得補佐第一

要事より成人の修も奥よりこの行状善思此手小曲る所あり是も

看抱と同し之其性貞順才徳有く道理を暗かり次書籍好む寛

形體は使丈夫なるを以て主し生者あり

百千の善行をなすの人の人なりとも其身虚弱病身より

切政を成るよりしすは身切難きと在石の臣愛知是事り

傳醫れ意欲尋剛断を以てせしは其功をなす結思

扈を盡しをなすはあり其徳を暗かりしは

行作功始凡て有用の器物より近不用は與人なるも此

只管事れ調まされしして質朴を基とせし

貴賤より知る目なりし所は終身をこころを以るは

美驕意れ度を遠し是は質朴を置しし

性より成人の後も意欲清り所あり彼令乳母乳を進し

と云にこれ政清の面と覆ひ懐く煖色なる此類貴重なり
基ののろあしそ人を生育するれ巻の違ふこと敷くはる
所多色は能是政并死しそ可なり

成長し應に智慧を増んふそ夫も随ひて我れ事を可くも大旨
後乃用よなる爲そを主し候も詐偽をなむ事或は人苦
めて怒とすも我類耶とそ其敷我禁り候

色なるもれを並へて其色中そ七敷ありその我説も
其敷我善とせ或は諸物を存し蓋其方れ手し持れり候
此類凡そ心我用のゆる度如此し一教のふり候も其事業
忘るるも我補佐乃要者爰あり候なり

大北行あるもれ、年齢四十前後かろ我層中より撰し候一人臣の
如此く取揃ぬるに容易に得ぬき者なれば層々藩士の母妻近
毛撰ひ其人母妻の中ありは君主乃補佐當今第一に要るる旨
趣を子夫にいひ會め礼致原くし候此職より置候

大猷公れ春日乃局伊達綱村々傳女淺田のあそ格別の量下り
致ひく君主を危急の中不保護し候なる中、丈夫れ及
は多者あれは深く思慮を盡して可なり此餘佐傳世抱子
乳持等の婦女七八人も附置へし何れも撰し候傳女は別致以
く藩中を奉てまへし候も藩中の婦女を田舎り生長
し公事に別を詞遣ひを初め進退動作無骨れ事多し是致

悪しきものは此極を行ふ事なり。此能是致年知一舊宮人等之衰
敗に疑惑せし。我輩亦も補佐に要を專やし可なり。

右之外家子をも男女ともに侍従乃職品とある事此にも奉
る所の餘を補佐に用なげし。より次増く附屬する所の
小賤職に君手の左右に侍る事。何れも物れいさるる事。ある
は。是致有く可なり。

侍従規則

如長れ用事て奉る可なり。仲々の煩勞を可なり。す
可なり。より見らる事。致要と次。

君手生得れ。虚実を量り。衣服致薄く。一素食を恒とせし。て

形體に壯健。大夫なる所。を以て主と生育。且へし。

百子の善行を。たすの人の。能も。其身虚弱病身。し。一。其の
功致を。事。つ。し。す。され。幼稚を。左右の臣。爰致量り
侍醫に。意致。擧。剛。断。を。以て。せ。され。は。其。功。を。可。なり。能。思
慮を。盡。を。致。し。可。なり。

行作致始。凡て。有用乃。器。物。し。至る。近。不用。此。尊。大。なる。事。此。致。除。き
只管。事。れ。調。子。を。致。以て。し。一。其。質。朴。を。基。と。せ。し。へし。

貴賤。も。し。幼。を。色。目。を。所。一。所。に。終。身。を。心。を。し。る。を。れ。る。此。致。記
美。驕。意。れ。直。を。を。遠。さ。け。是。致。質。朴。を。置。し。も。一。情。慣。し。て
性。と。り。成人の。後。も。言。致。得。る。所。なり。假令。乳。母。乳。を。進。む。

と云にこれ紙清の面を覆ひ懐よ暖えたるれ類貴重なり
基くのものより多人を生育するれ養ふ違ふ方と教々の
所をもは能是紙弁をて可なり

成長の隨ち智恵を増んよ是夫の隨ひて戲れ事とかなも大旨
後乃用よかるゆふと年より後よも詐偽とる事或は人其苦
しめ慰ますれ類聊もも其戲れ禁す也

色カカつれと並へて其色ふ志も也教あ所毛の紙翫せと
其教紙等へて或は諸物を右に置其方此子も持れし
れ類凡て心で用ゆるも如此しよ教ゆるとも其事業紙
知るしよも其補佐の要旨爰ある所なり

薬餌咒禁等疾病あるれ時ハこれを用ひ在りた不斷厚し遍
く用ゆる其紙禁す

貴人の小兒小疳症を憂さゆもれなり此証劇しく成人れ後氣
分紙押留するも其徳紙カすれ障とれも之の能は此証
何んよ其厚薄紙量も亦く受るるは假令賣物等かの
薬を食も奇効ある物紙廣く尋又灸治を以て早く其根
紙断す也世人痘瘡の事紙ハ怖るれも疳証の後ハ其
事紙も少るし能思量し可なり
三四歳に至りては歩行を專し筆硯單紙武具馬具れ類を以て
痘翫の器とるし不用れ文器花餅紙鄙なる物禁して耳目

解りしむる

諺に云三歳九魂百歳に至るといへば控殿此中其教改設
く啓ふ其第一の心得る事これいふ事と春紙寫を翫秋黄土
紙弄する此類を生氣を助く旅の自然なりと云養生れ一それ
に禁す勿く次九て貴賤とも人に年此の行其則あると此
て先々敷上過るも又度とりふあり 左右此臣心得何事
所あり

風雨り身取別く汚泥に手足取染る此類を養生及氣力を仕
すこれ用あるふあり 折々の強くも辛苦と所置す
貴人の形體仕健なる様も凡人より較く此虚弱なるも此

坐る紙大切と過く補養正候に虚弱増す候も體此大天より
多る此を業は勉くも此候より一 紀州願宣御幼
稚れも 神祖川を地越見よとの御昔の事其川紙飛
たひしに及いしと川中に浸る候後ふ又

神祖天より七深き川を飛せと試し給ひし其折も飛得し
はくく水より入る候に水中に網を置せ給ひし故溺る
にに至り給いしと云る人紙言ふ候に深慮候事あり
御事ありしや能此等此心紙思ふ候事所なるはこれ候
輕淳昇方の業を堅く禁し可也

雷電地震失火等此災阿る時は是より形紙動す取方け物を静す

三四歳より五歳まで日々小拾合思ふ山とくにならぬ事
らく左右に臣此意を以て常の遊戯の趣に轉移すべし
自然と日々行作乃煩瑣大凡しに行届くもの紙草紙の繪
を見たりはそつ其実を解す筆硯紙弄する事とせしむ
物の形文字に形と書しつらとく遊戯に從はせず次第と追て
遊所々の品々後より物に執行するべし此拾に合はぬ意紙
會多可なり
五歳より五歳までハ脇座に離れしつら常に着て膝跪く
こと或皇山ハ足を出し多居り胡座手座の矢礼なり體
禁す也

凡て形容を正しつら此は器物を備ふにあり色ハ柳差を
帯せ也袴を着せしめ其容紙作し行儀作法を仕付る事此は
言紙盡しつらして事業整ふ居すく後少其容紙止りんと
しつら止りし紙も所る也

七八歳に多しつら居紙表へ移し多男子此手に起臥をなすしつら
貴賤此年二つを男女の別とせしつら事古制あり是
習ふ也居を移して後遊戯或は慰しつら奥へ入室ある
とも夜を夫しつら行紙止む也つらを奥へ入室時ハ傍用人傍目
付附添少特毛傍紙離る事つら琴三弦等ハ遊藝歌淨瑠璃

幼年其耳目に觸るへかりし

表に居張移しては目覺を外に刺過り嗽盥湯沐髪月代辰の
刻に手輕く是致果朝餉致過り多務致着父母の侍居へ出
し安否を伺りて表居間へ出りて執事致初職を朝見を受て
世國事を聽せ此武畢り學士出りて讀を授け次に手習致存
さし免終て盡餉の向りて次は武藝武藝は年比を以て執事致多れも成長
不後れ格致多し用りてににりし
を學りて又父母の前へ出りてこれ安否致問りて而りて後已り
欲す氣所隨り世申の子刻に夕餉の向りて夜に入りて其日授り
し所は白讀を復記して學士を召集めて古今の物語を聽せ成れ
羊刻中より不寢お就かむむ

日々定格は是行ん難に似れり三四歳の比に此格を
後不能せんとして遊戯に格を多し其順序致なりしありけり
爰に多量改く格致嚴し多し及りて只其業を實するなり
は多し事より所の昨日に容を換るにあはば可なりは
格の通り行りて事初其格致忽然し世に不機嫌し
屈せし怒りに忍れず勉て格り隨はりて色りてさすれ
君主も歩むると致得ず不平れ中に爰致勤く自然と後小を
性とゆるむれり勿論十一歳ころは遊戯の業もたつてし
はぬ責るれりも先強壯の事を肯りて甲冑致着木馬
象の類九て武夫の業を以て常々慰となしりてし

成人の後に其用をなすありとあるがごとくあるを

食事湯沐着服等他れ手強備へず安んずりて手軽く早卒に仕事を
強以て恒の恒と為す也

貴賤にまじりて武夫は心かけく己身れ取始末他の手強待り
手早に事なすも又其分論るれ也 諸侯の貴皇の居る強以て
萬事手重く一食をなすも半刻を費し襦の紐を他れ手に
結ふも湯沐は後中もつら手乃るふ可くも他れ人し流るる
の類惣多一身強一己よく自由する事ありはさるる武家れ
有間敷行作あり如此手湯るも中に成長せぬ故に強近乃
事爰に處し進退常小事ふと記す 其身強整ふありとあり

す武道強失し一強強顯はすも海あり事あり武家し生る
者多自身もも覚悟あり強なり因ふ云く慶長歸一
の後を國家を治るれ大経武直なりある其を法に太平の久し
きを以て累年其要強失し風強而落し五祖しを強伸家れ
風強旨し或い腐儒れ高遠なる利口に惑ひく大弱ふ落ち
文を強や武なるも其合ち更にあり武士の生用とすも礼義
も強に度し風俗古に較べり今れ早劣なるも此實に大息す
其も此極多あり武家の武家なる處意強知る人し居る補佐
も此道爰にある其強強深く思惟すべし所あり
十歳前後に至る貴賤ともに性質れ直強強急強弱利鈍等粗強

見す所ありけきは其短るるも此強弱を急長せんとするは
却て争氣残生一事のゆゑ申す所の短増り至る
事少るものなる君短る性あらずは不言此中に自然と不良の性
れ減すゆゑ道強考の輩習す所強弱を主とすなり
性の短るる所強不言此中仁長下所あり古人此難し申す所
可先事強弱云々に急る性と寛せんといふ君に
對して一言も寛急此利害強云々左右の臣心を一みし萬事
以寛し處置すべしとこれ其寛なる所主君の意に反る強弱
事を奉りてくる臣強直むべしとさあふとも更に事と急り
せず寛強弱とすると此君主怒り其事と他も命せん也

臣又是強寛にするといふ君主事を急しす名より急る怒り
たつと寛り隨ふの外あり毎事如此寛を以て左右の臣強り
る主とを向ときは君主の性も自然とすし七八も寛に移り
尋常の性と強弱を必然あり此餘劣弱鈍れ類も右の心序を
左右の臣強弱一と一永く倦まれし年強積り短と知る
ときい其短なるもの國家に害強多しとておはなりぬ物と
知る多し因し云事に臨み君主の非強面折し言諫言をさす
は忠臣の業なりしも如此一特非る所その改正の用あり
しを性伏れ非るるこれを改るに用り取れしを所ある君
主此性非強弱とありは怒り強受る強も心とせし

その非に後いす。あんし君主必其不後を問ひ其
時を待て利害分明かり通るより君主も覺る所あり
改心致生は所あり凡て君邊に侍後する職々一身の
功名を量し守一彼心同くして此非に相違迎せし日
夜解し君主此行状心を盡きしに不中といふも不違
の域より多るなり。左右に心致能一するら初め職々此人致
深く櫻ひ看抱の大臣規則を以て能是と指揮し。多傍
目其勤怠致見るとは衆人れ勤る所一人の勤る所と
之に何ん其致疾中なる所あり。然怒し。多量賤くもに行
伏れ上にあらず。大なる非を誰も知る所なれども是く

て非を何もの非と見ゆる是れるれ類。見ゆる人の賢愚得失
に介するて違ひあり事あり。爰にあり。是非を違ふると
きは疾れ生ある所端的にあり。非はさし。ふるあり。れ
い左右の臣に議論致書し。多後。是非を定む所あり。れ
父母他を出給の事あり。江夜白に陽し。道途に。任居別所あり
い日々使致以て。安否致何し。使者復命を申さ。襜褕看同辱し。請
し。謹く其旨致聽。深切に。攝拜を尋君し。疾病の更何し。傍
致離る。看病介抱此事一階他。乃眼致驚を程し。勤る所あり
諸侯在存。在國子。次所致隔く。父母れ疾病ある所聞し
よ。看病れ暇致乞。出府歸國。其致更す。れ。多。我々の事業

例俗一通りに成り下り一病おとしく死の告げさく三帰と流風
なり不語後といひとも遠路の旅行容易きを成り切らざるの
すれ、わくあつても止むるを得ず事あり父母の病は胸
の人をたれ不細る事あり
公堂へくも早く御殿の
事れは假令願成り此期早まに誤つとも生前の面成合え
い子き家者れ倍えん極といふありを父母の性よきを疾病を系
々憎み抱のまを深く既にあふたり如此の父母に仕するも存
子れ心得よる所まの假令目の何を仕へても傍血く有る密
く療養れ支取書人にも是れ疎疎と有りまにあり既に元
和二年 神祖御不豫れ書有るを以て

台徳庵二日れ程一駿府に成りて寛永三年
宗源院殿の御病氣よきと駿府西相忠長卿京師より四月より
江府へ御下向ありしにありしに御更れ又石近將監武
尊館林にあつて様母の疾病急ありしにありしに死よき遠く里
よりしも起ましれを見え留守れ家先測量一人更張辨す
るれ中に母子の對面ありしに年の欲す事ありしに武原に
告やるとして看病出府れ事一類ふ事あり
公儀へ願ひしは直り其乞所成詩にれり茲以て急を出府
ある所由と館林乃同僚れ許へ告遣りしに此告を聞ひ
て家先とも武原に其更申して先かくれ更よき殿急よ

出府あるれ、只今供れ用意して城中へ参るる事ふり、役之
觸出、大方に供の者乃揃ひ、る比、の家老とも武尊此前、出
く母堂の病に、是出府れ、其願の儘、有、れ、供を七七八日揃ひ
置ぬ、直了出駕、何事あふり、申ぬ武尊、これと聞く、さあ
い今出駕す、さふ、其、其、其、江府、を申、返、さ、る、其、其、其、折
申、さ、る、所、と、尋、に、家、老、と、も、い、へ、る、君、母、公、れ、病、少、く、暇、給
す、出府、此、事、御、許、され、あ、る、事、聞、く、は、い、り、供、の、揃、近
を、待、る、事、けん、や、早、騎、も、も、馳、せ、登、り、給、い、ん、其、孝、子、此、常
情、あり、さ、あ、と、と、諸、侯、ハ、輕、敷、振、舞、何、る、は、さ、其、其、其、れ
い、先、供、を、揃、く、後、ハ、告、奉、り、ぬ、と、答、へ、る、館、林、より、僅、れ、道
なれば、一日、を、可、に、母、れ、屋、敷、へ、看、し、母子、生前、の、對、面、を、遠
け、日、夜、重、く、あ、看、病、外、抱、し、孝、の、終、致、能、せ、し、る、は、家
老、も、當、世、の、流、風、り、與、せ、す、君、主、れ、孝、を、全、く、あ、せ、し、心、ある
行、なり、此、家、の、執、事、等、武、尊、の、幼、年、の、中、國、事、能、せ、し、り、
公、儀、の、褒、稱、得、し、る、は、し、の、者、も、な、れ、其、中、の、今、に、生、死、し、る、
か、何、も、多、剛、斷、の、事、業、致、る、く、な、れ、る、は、し、是、等、の、其、と
思、德、し、り、君、以、補、佐、し、る、事、あり、
大學の事は四書経を以て大道致知の和漢の歴史等考へて治乱
興廢の概を規脩身經濟の用をたす事以て主とするなり、其學
士及左右の臣等、慮して経致執を説き事あるなり、

傳ふる事は必ず又代に記傳の必家々々撰ひ置るべき事
地書士臣家譜等全備の品物あるは急ぐ撰ん其用よあつ
る封國中難れ克実公之書は如所の二聴に留記しし如
ふ事なれと大いにし私事人此に實し残るるはくわ
取係ん書置ける記録ありしと此越く二百年來の事何所
に記さるべき事なり 此の如く久士民の中は好む
者ありし其類の雜記舊記取集の好古の便もゆれし置しあり
もの多きは其人を記し新の著述は可なり其中聽
所の記録表とのしあふ外に重表事にあつて關所其處へ
記さるるあり外に國記百の著しんは餘地の始末

考(異同を)廣く撰り毎事其善惡是非智鈍巧拙に隨し一す
様々取舎を會し一勿論なり 其類の如く
十歳の前後後名書れ物自讀たりをふ外に聴く達たり書ける類
大由もたの書く文字の雜へるを付自讀と主し一政更に重ぶ
に其長文の物は執事其事以申の如く甚句讀の輔を其意を解
しこれを教導とす 一 雜に其類の如く
凡て物の教ゆりい高あつて雜に一す必ずし事以急ん
ま漸しと以て成れしを以て 一 所は教導此要に當る者
卿此才畧の量入安よに入るる儀急しを積累の功を待た以て
入心する事なり 一 其類の如く

人此世のけい必吉凶禍福壽夭何れ此理を知らずとも能くして
聊も物に憂々鬼の此氣癖を生さば様も補佐する人
貴人の物の自由あるを死を怖む此心も外ならず是も物
を忌む心も懸る癖を生し是て四文字の癖を至る類思
此大いなるれかや假令武家の生る者の有間敷よくれ
是幼稚より養育所のあふに出入るは左右此臣心得有
るべきところなり
家門縁類其外知己の間事にとり佳節暑寒不通例之尋問
し所有る吉凶此慶予疾病の問の類、其期不失自身の
出勤の促し交りの道の信多流事知らず

諸侯此風三四十年も以前より一類の入魂の中疾病此危なり
あまは使者の附置大切に至る自身来切等も其危を問事
判るに聞やるとるれも一に近世に諸侯一般に自己の出勤する
格の者事流風より深切懇切に行い願廢の近し此故に邇迄諸
侯此中交り此道信ふるは其行を欲しとも家臣
等時情に異なり係り止るに至る其衰へし甚しき家
格の驕る未往此先後と争ひしきた懶惰を加ふるは其
今其餘嚴に強約を執るとし目知る自己の出勤の使者を
し使者此格を奉れとるは類も遠薄情の風口を生し其
賈下に及ぶ是しきた至る留守居をとりあはる使者頼る

此私事之出来る物嘆ふ事れは交接の礼を人
事の大綱に成る程に事ありし古の深切なる
風君主の補佐の令と云ふ加州藝列士州立花家等侯約
の事世々つゞき行われし諸家へ對し交接の
礼を自ら今も自己に出動及使者より三々尋問はるの類甚
古格致の事と云ふを賞するに所あり
忌服の中此行は本情の厚薄を表し頭より下へは假令厚情の
性多し慎まじき嚴重に居りしは假令厚情の
假令忌十日より一月中遊戯勿論文武の藝執行と居りし
二十日ハ不忌此政事聴と三十日以上の服改め萬事と居

悲哀謹慎の中にありし可也

父母の廟は月忌代に此廟は祥忌具飾裏方等忌年忌に春詣り他
伯叔父姑以上の年忌は必自身詣り其餘は名代と以て
復命の中の時、礼服を着けて其言を聴く一に精進潔齋
忽然不祥は是れ也
凡て廟所を祀之日餘は諸祭詣の時列並く出陣外に
別にありし神夏神會の中着座を要するは是
屈此形に慎み嚴重に居りし可也此條は其大概と
所ありし強し此格に泥まじ公事此礼拜に家格を以て
一に若し薄しとありしは居りし可也

諸侯國の領し士卒と養と不意に備ふれ用ふれ將
出づ道程よりして叶らざる所なり然るに兵の事ハ只文字口
授のしにハ實體を得るに如く一語の以て幸の防軍此事
御内お付數百に同執を引連るべきはナク一々其意を得るに益あり
下知知りしを以て
衣服此事ハ直垂熨斗目上下子れ品ハ平常の品を用ひ小袖之内外は
分ち外ハ羽二重内ハ綿服と定む其餘の品は用ひし假令賓客の
對する綿服に上ハ礼服に着し應對なきハハ
諸侯の衣服ハ夏冬に其色目式の外ハ一色に定めて他色を
着せぬと古雅なる品多し是に隨ひ地合の品も成程を領中

此物に用ひる遠く他邦の束のす礼服古實を存すふまに
花美を好まざる夜の念も袖を限るハ火事の穢草を以て
元て節をた實を衣服の上頭と定むハ則と誤けし假令
到來此物ありし便利と以て他物を用ひしハ
料理此事ハ朝夕一汁一菜晝湯漬と以て酒量おは久餉のハ紙
酒三献者二種不定也菓子好に隨り一種を限り元其品ハ淡薄と主
美味ハ禁中あり
佳節祝儀ハ廓ある時ハ式正料理を以て美ハ數事以目馴之平
日ハ美味を先ハ食ハ飢ハ處をこれ用ふ此事を以て也元ハ
口腹の欲を生せし統制難し是に對し然るに生あり

物食ふはたゞの多き事會り美は好む事天性を人は防ぎ能せざる
一折しつゝ多しけしき業有業此品目を定め平和不断に調進され
自然清き事別く味も厚食を好むに至るもれなり其申
酒量大小あり大いりれよの倍も防く事ありしれり勿
種より別と立く是は違ふ事あり養ふと此の腹中自然と其則と
別く不法の酒量もをいふ事あり夫もに量見大なりして
酔ふ事をも猶好むものなりは三昧の數に居置杯と換く少く
好む一折と異なり即ちこれ行と乱る病と生るるまの極
や及ぶとく稀に容れ死を主とあり飲酬の間別み過る酒を
酌み酌し盡し其興を去る事あり日く来往して酒興はたのしい

事はくは所はの外は平和恨あり別を隨ふの外あり然し
諸君行作表すといふ分短防所あれも奥子入して其短
くも專にその憂あり此透間と防くの要傳母の職にあり所れ
任事し兼人任擔ひ委不任事と此を表し別を隨ひ必し盡して
是を防ぐ此要其温厚真實な所を以て大夫の事取をて
却て功なりあり此なり此なり此なり此なり此なり此なり
能てんとすは別と主とする所別を隨ふははたしめ
全備の體成就はよきなり能思慮を凝し可なり
屋形の喜々領國江府を以て有來の趣を改めて培湖書院前裁の
風等其儘に住居を所し

居館は製古の造作、堅素、
の、此より武用等の事、
の假令今の時情、
事にあらず、是を忍ん、
弊と驕奢の風、
露臺に製造、
武器と初日用の器財、
之不便、
切實

諸侯の家代、
之より此不利、
國財を賣、
其の亦、
乃好、
美徳、
佐を、
山川、
之嶮、

猪鹿を狩りて人数の極知覺自身弓銃此業をありて得失
の辨を風の用其外養生ふり所大いなる事此手輕
し多強ら獲物を主とて不斷爰に遊りしめて可なり

詩歌雅樂を喬鞠毬舞若將茶具外飼鳥鉢植等此好あり一
通とい是に遊りしめて深きに至る事此禁ありし

凡そ其所の物、雜藝小技とも、徳を補ひ身の養生用
を具するありし、此をありし是等たるを備身の旨をいふ
左道なきは用ひるありし、貴人の分て此差別を正し
る道に遊りしめて求るは要知なり、而も其禁を遊藝

等事、其用に定むる貨財の定格を窮るは僞用人是此目
厚薄の別を定むれば、其藝を付て他は者も振ふ其業
乃可抑後し、其人物を擡ひ君徳の障りになる所ありし
者此先小禁なり、事所要なり

公私を以て出門し、所月十度に過るは其外穢り、夜行は後事
の禁ありし、其禁を以て、文武に藝に怠り、國事或聽事も是を為
抑留を後所ありし、其色に貴人の日、出行を禁ありし、凡て諸
屋の夜行を以て、目く多し、輕浮の謗を以て、諸事ありし、既く土
屋家の代、夜行を禁ありし、其一處ありし、風ありし

加ゆるとは、是等の心遣いごとく可なり
番組等の士を召出さく、あつす其宿直を其の一體へ出く姓名紙
問ひ就て、久祖の識り、よあふと、ゆるく、君臣の問和睦よあふ
の要を都々包

當今の風俗、是れ問曰く、遠く、上下の情通さく、御以て國
事、病生さく事、多ふ、是れは君主日夜、冥々、心御用の家臣
不對、是れ時、其程、就く、忠告の意と、實、見、い、い、く、木石
は、何、く、今、も、其恩恵、お感、忠告、心、懐、奉、頭、然、り
其、條、も、是、れ、臣、は、物、の、序、御、以、問、答、其、器、量、を、知、れ、用、り、
よ、御、知、り、い、い、を、

家臣及び子身等、文武の藝術、并、足、輕、等、の、ら、鏡、の、業、自、身、檢、知、り、
い、急、く、是、の、用、り、事、御、知、り、

文武の藝、是、見、さ、き、是、威、儀、を、改、め、君、主、の、尊、を、以、て、嚴、り、
其、席、に、臨、み、御、以、り、さ、ま、し、い、い、を、御、見、り、是、奉、心、を、出、さ、
事、序、敬、禮、に、遠、さ、り、其、の、風、御、生、さ、る、所、あ、り、凡、て、君、主、下、へ
臨、み、此、心、得、い、下、あ、り、是、れ、悔、慢、不、敬、を、生、さ、り、悔、く、至、り、御、侍、
之、顔、を、上、け、得、也、程、く、い、い、之、道、を、後、是、に、對、り、
言葉、下、寄、慈、告、り、其、に、愛、に、感、を、事、序、輕、浮、に、容、れ、
以、り、下、へ、臨、み、其、言、忠、告、り、君、主、此、礼、の、闕、を、所、知、り、
て、感、り、事、序、是、れ、は、藝、術、を、數、く、是、御、自、身、に、檢、知、り、

と記し夫も則てこれに勵まされ用ひ遠く物の不意致是る
なり致成しむるまは監察等より所しむ君主此行く
あしき事なりの所のこれに君主の常たむる所家此大臣執事以
初より其の事御事者下臨の格式此意を以てせし親
睦を主りて感儀を失し物を敷くするに多き下必侮慢
の心致生し政令致布くの障もその所事多しは是れに
又尊大に是色の驕奢此行くを以て其疾を生す多致以て尊
貴に格とれを言行くし取扱を以て大切此要あり不致を
よむ也

左右此大臣侍等事あり即座に金銀衣服器物を典し

又討すに有る其期致定むるに此叱咤し目通致假不遇之に
等の事其君主此意に任す候も其條の賞討は自己の欲す此品
品を以て是知執事に命し勲功過討は輕重を討す家
格の賞規罰則不違しむる致以て賞罰を行わばその地知す
也

賞討の大小君主の意不任を以て行ふときは祖先の立置し
格に違ふ所あり候も此二物常格に違ふときは政令の病
とらむる國中此感致引出し是れに家此乱す事多し
小事より思致すくは所行す幼稚を以て家此
いしを可なり

執事此徒人の賞をよきく軽きゆ云時見く可き以て是れ重き
又曰討てしやう重きゆにこれ輕きに換ふは君主の志を以て
すゆゆ賞の重きゆ輕きゆ曰討て輕きを重きゆは事未くも
何事一軒と稱しむ可し
賞曰討て若きゆは可く爲るは輕重知止し當りてこれ
大山知余義しむ執事此任りて君主具輕重を換へしむ
元來輕きゆは所りて輕きゆは事未くは賞れ疑りて重
きゆは罪の疑はしむ輕きゆは本入りて重きゆ下は
ゆに難しきゆはゆに平人に成りて賞の重きゆ輕きゆ
曰討て輕きゆ重きゆは有向敷所りて

執事等國事を議し申所其旨君主の身に可惟之所ありは是非
改りて先きの事を行はし後得失を論し即座具識を
以て利害知云りてその知しむ可し
凡ては身に可惟の事を論し其利害得失を論し
事此ゆゆは元情の常れは一先其意を論し其後其
非知識を可否を断すは所深き事ゆゆは知しむ可也
閨門の行状を分る能はしゆゆは幼稚ゆ其意を分る看抱侍
母を會規則の守り表をゆゆは猶嚴しゆゆは婚姻以前側室を置
す十七八歳ゆゆは大礼を怠りて
閨門此事の道理を以て責めしゆゆは所ありて人の真情ゆゆは

其情之疾して強く之を御訪りんとすは事致能せざるの基
よりされに側室も仕ふべしあるべし江府より入國に三人
まじりてを許し其條を重くしむるにその行かあるは
執事此後家格を以て蔽ふべしあるべし防く御し國より入奉勤
歸國の毎度其見よれ家格を重くしむるは今の風あり
善くしむる事多し其國より入奉後官の假り物致し
一置女其見よれ上下に御事致禁あり其に御行を
防くのみならず國財と不用の事に費せられ利あり所あり
崎烟ありしは後、君主奥向く寢所をきりて城前夜
其條重き刀見りて速夜當日より表ありて事なれは寝

即ち此の規を改止しし置する
婚姻は後、白晝奥へ入りしは此の傍人傍目付治添へし如此成
儀を整へしは猥雑な行と容易なれりしは諸侯に萬
事の行次元人に較べて窮乏ある所を知ら難しし則ち此の
の補佐に要する所を此の生の養ひを具せしめ所あり
奥より里方此格を置り歸家の法則に隨ひて平日辰の半刻まで
此の身の始末は終るも君主に衣服調進の事ハ勿論日この生納紙
書りしは自身より裁進し其條膳食給儀格等其事致し
恒の所作し聊かとも内助に人言致勤なりしを御し
當今諸侯の閑室を見たりしはの身致書し其容を飾り色を

増々修以恒の心也。琴三弦の流風、日を逐て勤事
業更には、徒ら歲月を過す其是非論するも是より
上后妃を初し婦人の内助の勤あるを、向く貴軍の叔
修以て只大行と失くす嘆息する、餘ある所も、如此不
用の身も修以てや、えすれ、愛を側室不奪、一生誰を怨
此中、過る類、有外あり、これ今別断修修の家有
融其本意、測量、一奥方として内助、大旨修執、一内
門の格、修以て、其徳必隣有、世に風、修移、一
是、君主の行状、修輔、其用、修具、封内を、修、一
多、所、事、必然、一、惣、一、中、一、

され、祀鶏、其の愛を生、一政柄、其、一、傾、一、國、財、
費、其、一、百、其、一、古、今、一、問、其、
女、其、一、此、一、君、一、補、一、善、
一、規、一、
一、事、一、
君、一、補、一、臣、一、者、一、要、一、道、一、家、一、此、一、
心、一、法、一、大、一、是、一、一、事、一、業、一、和、一、漢、一、古、
今、一、所、一、時、一、修、一、遠、一、一、一、中、一、一、行、
一、其、一、用、一、
半、一、一、全、一、備、一、其、一、一、當、一、今、一、諸、一、侯、一、

所大者君主行状先代の躬る 眠迄此者もさうし置き
家格の中に生育し文武の藝を學び行の非ざるをこれと評す
少くも臣の職を定しきるも容をさすもさし外之を素家
とらるる君主行状の格とよみこれ神々始終の要旨を撰みこれを證
多しあるもあつて唯開國の主行ひし所左右の勳しし所代し
明し事と自ら官常とさすも格をこれ過不及れ事多し利害相争
しし徳とさすもいし其非なるも此評ししといふ其
事にしてさすも臣の思ふ所も出る是非をこれ其言を左右一般に左
祖もいしいし文武の藝を習ひし世もいし大なる
いしといふもいし 汝問敷事れまは性と変りしは是とす

其物を皆存のししし 実を油とさす所多 如此の軽浮なる養
を以て十に五六君主の徳と暗まらば可なりし 國家は此
不君の誹り免るる闇夜に燈火なり物と操り得る此類なり
僥倖ありあまらるるもまは天然の美質に然るしといふはさうの
なりし其美質は猶養りしより大徳とありしより多し愈も事
はさるるに貴人常侍は善惡の甚家格をあらわし大臣能測量し取
りし知るの時も自ら著しし職有規則もに彼を本意に借し用し時
務に照らし君此行状大者我の所なり性善の美を明しせんを考ふ
所なりし件との極多し徳を其意に甚絶家法の是に合する徳取
りし不合する徳撰り職あり置想もを證し此よりいしは徳者抱の

あつた事経を以て舊く復し全備を得れば難事よも化色は是
等れ事能くしつ代への格法はまゝを一向に於て新お教を遂
つて可なりん若し世人情物改むれば古を是く新お酒服
さねの習ひをも何をも初の中二可名の論物とて起り定まらざる
ものもこれ大臣の僉議と盡し剛断に居し補佐の要は所置を以
是も動も後証見て得失を多し家法は兼るべきは捨事假
令を以ていふべき信成性の教古格を新制を減ちると此も實
容と奉仕する者も細くも或は休暇あり侍らざる費用の
多事此如何せんや其障る所無き識事ある御しとる
らに不意に定むる時宿道十人の中六七人まじり容の用は侍り残

三所の三人君主其周事仕せよ期し容致振ふる時休暇に居
者出で奉仕せし夫らも猶人の不足あり他の職よりこれを
補望し又新制にも多し費用の所多明をいひ其費は補お
此賜を依りしをゆへ夫らも侍り滞り所あり國財消費
厭はし新制の行りしを主不慮をすきは家法の仕奉る所成
指し難事あり次第事と盡しつ猶補佐の切をいふ所の
何んも是初に議は所不明を以て恨を是を他お答い
へし是を量る人おあるは是をす天を何る此古言を
思ひ其量る人お私に構ふよあり人侍り歸泉後
大臣此職を失は所代への君主在天此靈に向て聆所を

一國は幼主の世に當りて其國を平治する所は事難
事より所をれり當今昌乎此代を他より其虚を窺ひて憂ふ
く其國の風代に格致あり御民是より自ら政令正しく行
ひて武備開く所を隣國の侮り受くる様々國事を執るの所を
執事此輩面此行状を顧み其愚敷に改免同職の睦和を
一断を毫髮も物即入る事のあつては信義を以て文は萬
機此處を一人にまかりて正しく已に謙んじ公私を分て
下を納む事尻水に氣辭を以て他を好悪せず政事の正しき
所は質朴簡易に本に體を重んじ用を軽く家法を重んじ
潤色花飾の道に涉らざる信の不急に政令を布くは藩中此風

俗武道を以て廉耻を勵む文学を勸む礼義を教む令條を守り事
堅固を以てまかりて如此に純く君主成人の後自ら事成る所を
て憂ふ所あり家風を減せず治國に全物を盡し復すは良臣に
まかりて政令取締り事は容易なるも國の執事
任りて政事に議し封内の安危を振り至治に澤を由民に潤ふと政
教に心細書を以て職を修むる人物幼主に世に如何を治む可
んといふ事之未の覚悟ありきたれば深き道を論ずるはあ
當今の幼主の家を闡け君言に出入り雜費自身出動に用あり
まかりて此期に來り執事の凌者吏に制を大いに當
國の術を以てさる者あり此事國財の不足を由の毎據に計りての

まゝ 儉約此礼の依所は人牙の有因致有豊するの断格を
以てす此業多れは幼主の世に當りて是を此事行りしに猶深
く議する所ありしに近世末利の疾一般に膏肉に入世の
鑑するに二百七十餘家此諸侯貧富と云ふ者豊成唱へ明
く交接の礼成省のく耻辱とせしり臨み不時の備等此畧して
詐偽と氣きりあるに世此風俗のく下りて四民此情應貨
財の事君臣父子問ふ不顧相欺に至りて此流風のす所
あり奇怪とせしり却て時務を急する者も賞らるれり此庸直に
戻りしに時世猶是に油を濯ひて者畧末利の術と専ら執
行せし封内の士民益風和夫一政令此大綱爰に斷き家法見らるる

所あるに多し一夫と云ふ此術をもつて数に財必積は少
し許すもあはれは是や太平の久しよを以て用處過増
せしり驕奢此風と云諸物の價を沖揚し國用古く較われ今此
四十倍猶不足と云ふあるに何きの家と云ふ出納の有司累年此
を裁ら彼切に節用と云と揮ひし後あるに大古餘りよあり
今嚴に省費此術此計を以て教す此財を貯るに多しり却て國財此
通を在知是と云に端しよ此困窮も猶重しり幼人奉必此
か國體を疲瘦し君主威令至りの初め此國を奉せん
大臣の取所ありしに幼主此世を必公設るはたひり
財を費すれ愛ありしに萬械の國事財より多しり幼人の存け

色に其之しき強一曰し計りて在るは、其の年税定格
此多寡國力の強弱を考量し其分際を當令に節し、て文武に職
負士官の俸祿を初め舊法を去り萬事の制度を新し、諱遜節
儉敦身を以て政令を建てるの柱礎を、官憲官常の早き輕浮に
下さば武家の要とするは、貧困を憂ひ、志操を尊ぶ、
以ての古典を以て目と勵し文武の藝を盛んし、俗を厚し
貨財を通ず、利利の先後を所り得失を存し、俗の類は
其才力あり有司を撰りて是を託し、有餘不足を補ふの道を
自他に計議し、執事の徒は只管に治國安民を以て己の任とし
國體を國力に基き、此剛断を以て改正致處をせん、其財用の不足
憂ふを憂ふは、公役の大きき故に預る其財を出すの道
ちり、んは封内天災に逢へば、同一まを治り、假令士臣に福を
大に減して、其用を償ひ、君臣とて、國難之處に、思衣
而食を飲り、足兵足食の聖意、則ち藩内此例を安んず、
時の術を以て國の息を凌ぎ、數年を、其事に關き、
所此每物古復して、信を失せ、士民の風俗是に依り、又曾、
尊事の事とて、音、其全體を、其、
後、憂ふを、
の有無、
憂ひ其病を、

昔魯東初北術國風北敵、涉々其の道ありん、是教而の
身若行ゆる、又その是非を何と論するらんや

天保十四載癸卯十一月廿又一日於

美田殿私書寫す

真

輔儲筆記卷之四

附録

細川武元守頼之為管領奉傳幼君義満公其比、
中僅十歳也、故小頼之代春王殿司天下之成敗少も無邪曲
行賢急も多可也、若君の學文九師を承け、不廣學して
其意はせ直く有和愛無邪曲行なり、無失、聖賢より等しけ
る、此の為人、今乃世に可有しも不覺是を求む、又思
ふ、余も、學切も不到也、其心の直に邪無邪曲奸佞を略
み行ひ、言ひ多相違不愚して失少の、人を見守り求む、
是亦末世に、往古乃聖人に、思ひて被求る、

天龍寺に長光春屋和尚の法眷王為主と云僧有るに子て能書
ハ非阿斗ても文才世に双あり也人々やけまけ頼之此人を
付けて日久く相馴し文談をせせ如何にも親しく雜り言行
跡と引見する上部大悟れ直以て之を人々猜し底意賤く
有奸俊甚し又親しむ者も心に添へ彼乃言を行跡に
よ依りも猶然り依之文才を思ふ人の甲し妙なりし
其心直ありぬを可奉成將軍師言に取す切る極入ん御僧に
お上参ん事危しと思ふも其所法も外くは言はれ無きも
頼之其色法不見せ和も専りして語親く雜りて是の僧乃
奸俊経年と小随ふに増俊強外を飾り内貪り欲深し頼

之に思ひつる変よやと思ひけり其外處んたり来り能書或
又学解の人諸藝者にも至る由く頼之先親に迫りて仰り
好く後りや言を行跡を虚実を能く探知し綴り博學多才に
人外にも虚りる者も除りたる其外諸藝の心を見ても
同より或時山名伊豆守時氏向武藏守政にけり東寺の澄
法法印を親み時を波呂守せしに傳へ承り候如御存知謂
能書内外典にも博學凡人に候内々若君へ御物教をんは
其器り當りたる人におも存候へ波りけり頼之若く如何
彼僧は学も博く能書り候將軍への御物教をんは存候も
信りしに仰心得る候りも換扱せ候りも終や將軍に師

とほま行迹なり。此人其行跡頑く其言稿の声ひひしく
系承れ道をも言と行跡不定、奥意に好ある人、頼之見しり
故、不用其後、自南都教因と云入る道世者、此来りける頼
之、別は親み近付たる、又既、三十年学解サ、あきくも学不
廣生得、直目、て行跡、言、和あり、道を専、嗜み、脚、と
不礼法、乱サ、賢力も有、頼之、此人、其將軍、此御侍、と奉せ、
御遠存、と、又御尋、あ、ん、と、御答、可、中、常に、改、ある御物
語、且、聖智、賢徳、此人の、道、行、せ、と、又、と、み、り、り、聞、け、奉、り
度、侍、と、將軍、幼、若、御座、侍、御行跡、も、は、御座、人、近、累、の
人、も、能、中、つ、ま、は、必、す、愛、は、道、へ、御遠、れ、言、ひ、行跡、乱、

玉、も、な、又、角、中、せ、受、り、ま、一、向、安、和、外、く、將軍、れ、仰、せ、侍、り、玉
も、其、中、道、を、思、ひ、あ、り、て、忘、る、玉、も、應、り、寸、幼、君、の、御、氣、色、
叶、り、ん、り、常、に、言、い、違、わ、行跡、を、あ、り、て、奉、公、や、さん、と、思、ひ
り、の、な、き、強、く、み、れ、好、人、の、心、を、か、觸、変、依、折、御、智、慮、も、と、れ
の、や、思、ひ、往、昔、れ、ま、も、は、物、語、あ、る、を、當、世、の、按、鉢、羅、と
は、露、を、中、す、ま、あ、ら、う、私、の、意、根、あ、る、と、く、人、を、思、ひ、思、ひ、を
か、く、ま、益、く、其、人、の、其、將軍、へ、思、極、り、と、又、又、智、力、の、ふ、り、又
是、信、人、れ、處、為、な、り、又、親、し、け、き、り、て、將軍、へ、能、く、極、り、波、り
ま、も、益、用、也、今、の、教、因、れ、忘、御、分、將軍、乃、御、恩、を、不、足、と、思、ひ、他、の
大、恩、を、受、る、の、精、思、も、ま、喜、益、や、り、是、等、と、い、後、其、の、長、く、

其外諸事の言ひ行跡を能く嗜む將軍九掛御日ま弟
一乃要也一人道を修一人直るを能く嗜む難る華月然と死
敬て直る成る麻中此蓬の如し近習の風儀直る將軍此御
心を必しも是く習ひ玉けん去い師一人此心以く弟人乃
弟子九定曲直をま九つの鼻缺核の一片の直れを徳と云
佛説の如し當時廣学にも藝乃人多く侍せども言ひ行跡
に倭奸後を邪曲等れま多け進む將軍入る近行の多
候如何く口より天の談し理を説くれども其身の行跡に
邪ありま心底に倭奸あはは佛の行跡言れ邪曲れり
の移る物も候文道の理れ直りて賢なるは移る氣

侍善くも難成悪くは安成故も候らん去い師れ胸中
にせん文道の善理を不移して心中に邪曲倭奸のある
なれん其人文道を聞かん弟子もも文道乃移るま実よ
希るま外よまある況むや幼君の人とや数年相別を
御邊れ言ひ行跡を見侍る可及愚眼心中少しも無邪
曲安和善ふ此よある人也今まて興し一見ふ後ま
ちま人あり奪く量心中より古へを思ひ志玉けんれ
懐みありまあり御邊れ叶道押移るま亦や覺へる
實に道に嗜む人あり博学も御在るも道に叶ひ
たる人也將軍御幼少のまあるはある廣学れ人其當

時を不入交はかり御成人の後も又博學此人を用ひしは
ん御邊は今の世には希ある人賢者と存る故に將軍は
御事を頼りしは候や不覺の言ひ行跡ありて頼之の思
眼に留り強人の嘲時とありしは自今以後は將軍の御
為且頼之の免に折る臨ふは身命もに捨る幣玉は是
所望乃第一の事なり被りけし侍の人々も實に器量も小
思ひ又常は仁和御在す人何の問もか諸人の善思
見をのたけけるや是他の身乃上ふのこ被りやとあり面々
底耻しと思ひしは又頼之の四國に有りし時近江平信兵衛
扇盛政とて馬の故実を知り文道は意能も能弁へ義を

專しとて道は嗜む人有一年老た多に可頼實子もなけ
れば適世は入道とれり讃州に國府より有けるは頼之の呼出
数事渠も親に近付し此人の言ひし行跡と見しは是れ
久し然道も言行跡に無失讚小不移強面を不恨毎々の道
理も不測不偽又不無礼親跡に和むありしは是れ人乃
手存りも可成人也とて頼之の追日賞既甚深し頼之強し
勸めて帰俗し將軍の御傍へ参り玉へや再三頼之に道は
入道謹く申けり某客に仰はし争り可奉背月比日此れ御
思の末も忝候へ事ニつとれは命成りも有御用不奉云々也や
侍る處も増て武家此上將軍の御前へ可出能出ら勇士の面目

身の分不遇する御恩なきは最も可悦也然るにも入道及六
十將軍家此世仕せん其其の御傍最重の事ありて是無恙官
仕の真心あり無覺束物とせむも仰せ給は可痛し非んば歎入
て候も帰俗此仰し候及六十者は好しくも家道世の時
分より候たふく入道仕りし身の仰の重ぶし其其の歸
俗侍りし心ある人の指しある老の軀と存候え奉
蒙恩の誅は一豎此謂し其替辱す寸候へども是善人眞
者此忌諱し其其の進け歎より其其の候は思ふ事あり
其其候へども其如く下賤將軍家の御前へ候は其其の御
御家人諸人の朝多の候は其其の候は其其の御為如何侍り

や又某近年執事此御傍に御側候へども無異儀を諸事御看
見し御指南に此勤る處より更に私の非利発志の候も今
幼將軍家此御傍に有んに無失其や候は其其の善賢なり
りや伊は老後乃軀を見ん其其の受り其其の候仰の以重
奉道は後日の不忠可有目前慮り候御分別の後にも
其も被仰付り候もや候し候と近習の御傍に候は其其の
門作に向く細々し候は其其の頼之右の感心し其其の御
不言程あり候は其其の所邊の中其其の候は其其の候
有其所謂帰俗之候も可随其望数年頼之に仕入り候は
將軍家も可有官仕其上候は其其の御邊の候は其其の候

頼之の不貴くるは、苦勞あせひくは、けやあらんすん
数年頼之に親み相馴玉は、其年此程にて、心易く御在
る極あやまゆげきともせり末く成行故や諸人の倭
奸邪欲のこぼくして、幼よお軍の御信ふ道参らせん今
右北四のあま人の情学文才並熟も何やせん去は古尊氏
卿より以来数年一たびれ乱今に一百万民苦しむ事、近
来の面々諸國の古原名邪欲深く後其、ふりて世に詠
と不省倭奸れあま故なる、昔後記あ留んまは、後代まで
乃世あしや斯乱きとせぬ、心を古將軍義詮卿東國の
管領基氏の進め、神の、仍く、果に執事れ職に、社務其

上幼よ守守三君達天下泰平れ政事、御事少せよ、や、神御下
其其、何程と、思ひ、まのや、世の中の、道と、不知者は、無量量
了、神思多ん、其身に飽きて、邪欲と、後有る、奪天下らん、人れ
謂れ、る、頼之の、以、心中、御邊の、心を、量り、其、小、思ひ
あり、玉むれ、ん、理、深く、信、入、行、む、に、有、矢、と、痛、も、ん、也、幼君の、ゆ
軍に、御前、の、御座、思、ん、あ、れ、其、心、得、忘、ら、ぬ、あ、る、ゆ、り、少、も、思、は
玉、は、け、後、思、お、素、ま、る、た、と、可、思、心、得、將、軍、の、御、為、お、頼、之、捨、身
不、省、苦、勞、將、軍、れ、御、世、を、治、る、名、好、子、孫、に、残、ん、ま、思、お、御
邊、何、や、為、頼、之、捨、身、老、の、苦、勞、を、不、省、奉、仕、將、軍、歿、名、玉、は、但
し、字、子、な、げ、は、け、は、為、る、孫、も、難、得、品、志、れ、一、偏、心、保、玉、

りやけまは道入道不得止まらば請負しむる其後頼之
將軍に御前も参り思ひやのに申し給ふ此二人御傍り召
せ玉ふ御一御進習の人々皆御意もあはは此者ももに
仰せく仍く衆に輕重御成敗行せ玉ふ御一若く此二人の者
も皆御意候り少く此もくも是頼之御下候御一
有程九國々は皆將軍の御國なり自はりの人も皆將軍の
御手の御徒も候何止なも衆あはは御不便もせ玉ふ御一
將軍御成人被は候間頼之先預り申候廣く國の
御主も候はは賤も有れもらんとの如くに御心持せ玉ひ
ぬて國々なる若くせ玉ひらんつらや用御傍りあは者もも

將軍に御用ありんあは皆捨命奉仕する輩もて候はは
不便に思食候御一やを教もけり其後御前も退く御習
の人々もやけあは子は孝親王を扶持郎後の道那從王の
威忍乃道を二人の者ももに所望し申將軍に御示し御一語
らは又御邊りもも語り申し長く愛敬多く語り申し離る
御所望敷多く語り申し増し御退屈ありんあは御一
用たり有御人より謀我あは御上と將軍に御敵は好
人少増し人ありや御一けり又頼之も内法被教候は
あは其被申云く
一 御進習の人をいんも以好心得隨仰以不善善也

と言上するは方ふ曲あるも又當座爲貪實邪
曲後多と勸る多無道美極せり於傍輩他如思道
引入すは強於公義方奸と思の人と同一徳謀の
方衆あり且亂天下此端也且は幼君の怨敵何より
是く過んやの諫して不諫猶信也増く同じ先
と況や邪の従多と奉勸をや堅く是は可禁自今
以後如此強ありは不依親諫見や不強勇早く可所
侍所最大志あり其當何を浅く人並く於彼奸
人依輕重任先代之法可決對せよ
為違私之意恨借公儀咄毛取底巧語して密々

奉訴幼君妻弟は又為三一身頭他雜罪多付隨幼
君の仰不善人を善たりと言上は多善なる人不善
や一徳大善一思如言上一信如思一不善如言上
如之上部は巧みなり和愛や真如偽は肉り貪
欲の深きは徳小佞身小劣衆は方佞は方劣如也り
幼君邪路は方究も墮入奉るのち福あり政道の邪魔
そましく天下の亂の端に國は根ありおま如佞人よ
ち多衆一如此の人は又同徳謀のち衆の此道を見や
し多一誦侍所者たたしむ將みかの佞人よおひ
下小奸小佞をも勿因多不徳小思奈大思不賞小善滅

大善御遊習の人々可在此日也
一 專私用其遊樂又は為人謀て忠あることんやと云ふ事
重傷革用怠ることの行多かりし僻変あるを凡学諸
文達諸藝せん其用何事やや指其職其行を能く
成るん事なりとあり行く事の徳用ぬく甚并用なく
んは何のわけせん 増ふ行に怠り有ん事をや立公私
次より候といふこと道の也背公立私事を通り國礼
乃根ぬきはる事増て遊樂を多かりて職の行を次に
勢ん若事國賊也何んや受公之太恩其行怠んや又
報君の恩成忠事替父母古の道より増ふ事傍革を

や為人者た道に不知此理知る事あり角ありん者後りの
長より物たり私を宗より傍革ふ主君の恩知怠り
夫は後りの所成なり何れ身に文才藝并功能の忠ありて
望夫職大國を領せん其忠思ふ所也此道分の念候也諸人を
世乱す所の端也夫は太乱乃根をえ知君此威を破るに御家
逆臣也忠不道なりて不知恩その人派一あり寸如
國語由縁此人其罪可重此を見聞して討侍所者は人忠より貴賤
上下より
上深事極し忘失する事やの也付無位より威貴く嚴身
拔新羅と好是又過奢の慢やたることなり是れ可怖事

左余を堅く可相守若違犯の輩於有之必論貴賤不順罪過
之法者也仍旋如侍

貞治七年二月二日

武虎守左判

國語申叙時の語

是を補備大意の中又賞一擧られし譯文一四五ぬ

後市原直治安策も仰かれし

周の末は楚より小國ありその君は莊王より小大夫也士匱と云へり
者も太子歳の傳役命より多し其時士匱辭退して曰く
臣りても不肖く太子の仰徳に能く益する事ありん
玉の思ふ子もこれを行ひ頼りたりん太子歳乃行ひ

を善くせんといふ士匱色色辭退し其は玉の御りし後
つひに太子の傳役も是れも切く士匱太子への教力
好同し大夫れ用ひて其を申叙時といふ人に問ふ其終ふ
仍く申叙時士匱に教く曰く春秋と云ふ國の史の記録
ある書あり先づ太子に此を教く太子れ為よたふるや
うふ其記録の中此善く者好傳やて忠しきな抑へ賤し
以て太子れ心に戒免勧むるやうにす先王乃世繫系圖の
記せり書を教えて太子れ為よ其中より明德の君たる世昭
く興り幽昏の君を其世廢しする事好説示して以
て太子の勤を行ふ事と懐惟く太子し徳を明くせん

古より親勸を捨る事にはあらず此義は孔子の義之典
此ののまよひ如く衆人の事誰れ記すた道を去るや之を
多し惟義ある者に親此して文を結ぶ事也其行を
多れ皆訓曲のありしとみえし事是く此如く春秋より
訓曲といふ事なりて而丁寧反覆して教へ若し天子して
右れおしえし後は其動く作す事にも懐めはる時年を
つらむかにす事し人の子との同してさえ又此ありは
事成る事はれし事君の臣とのあひし事なればいひ
ら思ふ事には成る事よや急ふ事らるる事記す事あり成
せむらるるの時先づ文物を欲し故に事訓の文は七
て其云んとすの事文物よ託せ詠詠して聞りて免此意に
あれし事あり自ら感通して悟りし事むらるる事ありて
太子の動一行ひはれし事賢良の侍臣も求めて以て太子の
翼け輔く事し是の如く事らるる事用る事よは動く作す事
と大めしはありし事あり懐くはありし事ありて懐く懇めて
さるる事師傳の者自身よこれに動免て事多し先王の事
置きし事典刑物の則り定法を訓えて以て太子の動く作す事
此の法に趣へる事ありし事あり師傳の勤く太子の徳懐
篤くして軽薄ありし事ありし事あり懐き以て殿を治りし事あり
故に太子の身に學ひ得せし事ありし事ありし事あり

通徹せず能く存込玉すぬふも有と此等施會の明く教
て以て太子れは是まで段々學ひ其の明德の中の忠道すひ
やうに申す施會は己をれ欲しぬむを人にも施し
己をれ心をたつめく過あれを早速あまを食ふれは
忠を道す所なりすし長久を明く教えく以て太子の
學ひの明德の中此信を道す所し長久は後初を
す長くかゝぬまはる是信道すく交れりや度量
を明く申すおえを以て太子の學ひの明德の中此義
道す所し度量は物の法度量なり是れあふか
く知れまは為る義を夫を此等なり申す等

給を明く教く太子れ學ひ給ふ明德乃中の礼と
く等給くは貴く賤くよれ次第階給く貴
賤の次第知く記き下せし上れ真似とせす
し下の為るを此等礼を道すくや
すし、恭儉を明く教く以て太子れ學ひ其の
明德の中此孝を申すし、恭儉を申すし、
すし、争ふ事なり儉く身己此身をつまや
し、下足る事守る此の恭儉を行ふ事
富貴其身を離る事、富貴其身を離る事

然く國家を保つ爲し是諸侯する御りは孝道なり且
つ朝夕父母事ふも恭儉の徳を失つて孝道なり
かのあり有る寸又敬戒を賜はるに教へて以て太子
は爲し其道を道すく敬戒は何や爲すありあは
やふ能く敬へし戒のて必しも鹿を食ふは
其事仕は害も無く成就すく敬戒するやよは
すくありふく敬へし以て太子の孝ひより仁を道すく爲し
慈愛を人おし萬の物もくも廣くいつくし
愛するややぬくふは則ち仁をこりひくたす

昭利を明くし教へて太子は孝ひより文徳は道すひく
及し昭利は利し其道を昭くし其利は得せしむるを
ひ萬物の利はる處は昭くし其利は得せしむるを
は文徳ありしを昭くし其利は得せしむるを
おし太子の孝ひより武は道すく除害は國家乃
害をゆる暴虐無道の者を急し除ふ去るなり武徳
ありこれありはさるふく精意は明かき教へく
太子は罰し其道を道すく精意は己の意を
精しく明くし其道を道すく情は以て其
を決断するこし其道を道すく第一精

意は慎み必しも鹿泉景侯初るるふりは為るるはれりし
あり故學くかりし正徳を明くかゝ教く以て太子の功あ
るはれを愛くかゝををさしひく厚く正徳は己の徳は正
ふして少くも且親貞偏頗せぬことれは功年柄ありもの
賞を行ふも必ず公として遠近よく其切小當る所を賞
すししと云ふと好學くふりし齊肅と明かに引く
て以て太子れ事と臨むのふまは耀は辱し齊肅は其身
を莊しうやくしと云ふはあつるは其身にせりなはは衆
人の中より出給ひし事に臨むも容體自ら耀くれり此の
如く施會より齊肅うては明かかゝ教えりし始より教へ

しるやいふらに通徹せず其徳成就せしれは如何にも為す
可なりは教方も無きことれは去きとも是れは徳の成就
せぬ身ありあふしふたりの且夫そのぞし師傳の者自身
古く聖王賢君は明徳を譽て作しし詩は誦して以て太子
の徳を長とほるるに輔相しし自身の威儀を整え三辰
振舞重々々々々々々々太子は先後ししし俸給はさ
す衣服等し至るまで正しきを用ひし以て太子は左右す
し先後左右は執りし朝夕附従し輔行相りし自ら
身行を明かかゝ少くも後ろ暗く是なきはかゝりし
以て太子は宣翼する者し宣翼は太子の長くはひはれは

所なく偏く翼け衛るれは偏く自身の節義を制し以て
太子を動一行せし節義を制するとは都く為すや
能く程を得て義を叶ふは制し定めて太子の行ひ
五ふ其もい道を超つてふをた動一行せしは自ら
身敬恭敬より以て太子を臨監するは臨監とて太子
のおしれいし宜しむはことごとくはやくし
み現く思ふ交交の為しめは多うにせられ又自身乃
職を怠り毎々勤免勉め下以て太子の為し五ふ其も勸め
怠りるはやくし自ら自身孝順し以て太子を
其行ひを納めて孝順するはめはやくし自ら自身忠

信と行ふ以て太子を養ふは忠と信は人の妻とこの
事と隔る無く懇しめは五ふ其も交無きは信と
身口しる言ふは身におしれいし違ふぬわしは
たし此の二つを自ら行ふ太子も志好務し起して忠信
ありしも多うし自ら養ふは徳音を以て太子の徳を
揚ぐ多うし自ら徳音とは美譽ありしつて徳を行ふ
身は美譽を得德行あはれは譽めらふと之を
自ら見太子も好むは徳を揚げ顯し
自ら見れは徳を以て自ら見しは徳を揚げ顯し
其の徳を自ら増し長しうたる師傳の言行を固より太

子に常より見る所のひのまを故より尤も慎む所なり
第一の如く此如く教え備へる其ありしより従ひ
おほし人よりおほし人ありし如くは鳥獸より人より
して人類ありしより人よりあるは必ず其徳成
就せぬものありしより人よりありしより人より
行はしむ成就しし君の位を踐みしより人より人より
任を退く所より自ら切戒し退くときは君より長く敬
ひ尊くせられしより自ら則ち能く敬へ報するに面あり
しより慚しめらるる顔も亦するなり自ら退く心無
はるべきは成功としのむ心ありしより成功を自昇るなり

はるべきは驕傲の志起る驕傲れ心增長するに此を継ひ
前には勲功もありしより自ら率より君より一より
多し恥辱をまあるえら終面亦むやえに多し
此更にも慎む所より申叙時より士輩を深く戒
し教ふ所あり

漢書賈誼治安策

漢の文帝れ時賈誼と云へる人治安の策を陳へる中
太子を輔佐せられたる論より自ら古の王より御方れ太子
はるべきは生むるものとて太子を擧げ取扱ひ
奉りしも必し礼を以てしより自ら太子

と厚く其外有司の役人齊肅端冠下りて事精進
潔齋して身正慎み衣冠を改免して附従ひ太子と
南郊を見しむ南郊とは城の南なる野原をいふ
よあひく太子を天と見くしむるれりしと闕と過る
も車下り下り廟を過るよ車下りそのこ
趨き過るなり闕と城の門なり是親の存す城門故
あり廟とは先祖を祀り神靈と安置するをいふ此の
兩所并敬ぶる孝子の親を尊ぶ道なり故に太子に
しるしを教を固くしふかきし昔者周の成王幼く
繼抱の中に在り王の時繼むつるこ小兒と背中し

結ひゆく負ふ物なり抱い前ししはれ是は初推の
時といふ也石公太保といふ官を周には太傅と云官は
太公を大師といふ官を太保と云官を太子の身体
を安んじ保ちて守護し怪我なきものも玉はす
疾病も出ぬるに守り立おはせり太傅といふ
官も太子の徳義を傳奉る役なり又大師と云官も太子の
先王の道徳教訓を善く道すし奉り役なり此は三公の
職を勤むるれり是は太子の又成王は為小三サといふ
官を置くこの三サは官は皆上大夫の勤むるなり三
サといふ少保少傅少師なり是は太子を安んずる事朝

夕起す辰時也。可ばしに安し居る太子は徳を輔け
導く者なき故にすれども孩提の時より善を行を識り
五ふふとあり孩を少兒のま提は提擄するをむつ
こころほむの比らぬ此れ三公三少乃人々各固小孝に礼義
此四徳を自ら明らゆり行する以て太子は道すひき留けり
卯して正ゆりはる人も多て去る太子もあし行を見せ
しめり抱にすし御側より侍する者
皆天下此端士にておれいれしよ人老悖博聞し
先王の道術有者は選ん多て太子を衛の翼け太子を
居處出入と與しせむ故に太子は先生くは正し

事と見正し言は聞正し此道を行ひ在る先後侍
する者皆たし人なす故に太子はあひも自ら正
を成すある夫常と習はぬ正しよ人と與に居る正
しよまらぬも能く多は猶齊の國よ生長を成人の齊
の言葉にあはれこゝろあはれさるめりしよしよの習
するや正しゆさる人もに居る正しよしよあはれさる
まあしにるも猶楚の國よ生長ある人楚の詞にあはる
しよ能くさるのそし是に似く幼き中を習はしよはや大事
れりしよ無しよ太子は嗜し好む所の善ふまは提ん
まらぬしよ善ふ業を受け学しよめすれよち色好喜み

凌り、幼少者、威恵するに無理あり。誣ひ付る者、天子の帝、西学
に入玉、学中の賢者、威恵するに無理あり。天子の帝、西学
を貴ひのつとふは、聖智ある人、高位に在る者、功徳の有る
者、遺れ忘るるにや。帝、北学に入玉、いふ、学中の
位、貴り人、ととふに、貴んるる、而も、爵位、尊し、いふ、別あり
貴き、賤し、いふ、等級、あり、つと、制度、を、踏、入、る、帝、西学、入
玉、師、と、教、を、承、け、先、王、の、道、を、問、ひ、夫、を、退、り、問、ひ、学
い、の、道、を、習、ひ、な、し、玉、は、女、所、學、大、傳、り、
考、へ、つ、と、玉、は、大、傳、太子、北、学、い、の、道、を、別、り、玉、は、日、新、變、あ、れ
は、是、れ、四、訓、の、あ、り、太子、の、及、び、玉、は、さ、る、變、に、な、す、日、新、す、り

我、り、ゆ、へ、太子、北、德、智、共、り、長、く、天下、城、治、る、道、を、得、の、ふ
あ、の、五、学、の、行、ひ、既、と、上、る、御、方、に、成、就、す、り、と、此、を、天下、北
百、姓、黎、民、り、い、い、流、傳、く、下、小、長、く、其、德、に、化、し、輯、り、な、す、り
太子、既、ふ、二十、も、成、取、い、冠、と、つ、け、成、令、め、玉、は、及、び、て、い
大、傳、人、係、の、嚴、ま、多、教、を、完、き、の、り、り、と、記、す、り、記、す、り
の、史、と、く、太子、北、行、ひ、小、過、あり、を、記、し、置、く、書、後、帝、り、や、り、徹、膳
の、宰、あり、徹、膳、之、宰、り、帝、北、行、ひ、法、を、問、ひ、る、史、あり、り、り、
は、諫、む、る、後、り、り、又、進、善、之、誼、あり、り、り、太子、善、言、言、な
進、め、申、上、り、り、り、太子、下、り、立つ、り、り、諫、謗、の、本
あり、太子、の、惡、變、り、知、く、し、諫、む、所、を、と、と、無、者、を、其、惡、變、

け行ひ習ふ是れも積貫の教を受くるを成るはひつらん
其度ハ通しはるあつたり箇族ノ熟もは教をばはる
ありゆり下左に從ふ侍臣此輔け成りしをさるなる大
朝事をも多しこれ人生世に鳴く声中國の人と同じかはるこ
無くその者み破りりおも亦異つるふおもさるるも教習
はる是中國は大人ニ異れり故に其人成長して其處の風俗
にそつら及んで其の用し声やめて列ねえり物をも一向にい
りては教譯の累も相通を多ありは是譯といはるの用
何れも此國といはる何れも此國といはる此國といはる
通詞れりこれり教譯を累するは餘も遠く國して一と處り

通詞はのそそいりり寸教く其道々所々の通詞を殿を累て
用るれりその行ひの誠し人々も是れ為す可なり
是れ中國の人なりはきふい其身死といえりも相為さる
あり有りは別れりおしえ習りこれさるむるありて胡
粵々中國の箇族ノ違ふありれり臣故に曰く天子の左に
所從ふ侍臣を遣へて詢し教を最も急せりておし是天子
教を待玉して左右にこれるよは天子此行ひのれりす
天子の行ひは君をさるせのありて天下定る書
經に曰く一人慶あはる此民のこ頼み一人とい天子此御
是れ天子一人善行有るは天下の中億兆の民のこ

頼く安寧長久れり云々

